

年 度	生 徒	卒 業 生	年 度	生 徒	卒 業 生
大 正 七 年	八〇	一	昭 和 二 年	七九	三〇
同 八 年	六〇	七	同 三 年	八八	二六
同 九 年	九八	一〇	同 四 年	九〇	二九
同 十 年	五六	三五	同 五 年	七九	三六
同 十 一 年	二九	一一	同 六 年	七二	一六
同 十 二 年	六〇	一四	同 七 年	六五	二二
同 十 三 年	五六	二一	同 八 年	五九	一九
同 十 四 年	七二	一八	同 九 年	一九	二三

第三、附設 町立裁縫女學校

本校は明治三十七年四月本庄町外二ヶ村組合立高等小學校に附設したものであるが、明治四十一年三月組合立高等小學校廢止に伴ひ之を廢止し同時に本庄町立として設置せしものである。校舎は當町字上北原本庄女子尋常高等小學校校舎の一部を充用してゐたが、明治四十二年一月本校舎の東部に間口十二間奥行五間半の二階建校舎一棟を建築し、作法室・裁縫室・刺繍室等に充用した。大正十一年三月實科高等女學校を設立したるを以て、本校は大正十年度限り之を廢止して、生徒は實科高等女學校に引繼いだ。

1、修業年限 三ヶ年

- 2、教 科 目 修身・國語・算術・裁縫
- 3、職 員 校長以下職員は小學校長及教員の兼務
- 4、生徒及卒業生 創立以來毎年度生徒及卒業生左の如し

年 度	生 徒	卒 業 生	年 度	生 徒	卒 業 生
明 治 四 十 一 年	三五	八	大 正 四 年	四九	一〇
同 四 十 二 年	三八	一二	同 五 年	六四	一三
同 四 十 三 年	四五	六	同 六 年	六五	二一
同 四 十 四 年	三七	八	同 七 年	七一	一六
大 正 元 年	五五	一五	同 八 年	六八	二一
同 二 年	五二	一一	同 九 年	六五	二一
同 三 年	五〇	一七	同 十 年	七〇	二〇

第四、本庄實科高等女學校

一、本校は大正十一年三月文部大臣の認可を受けて設立、舊裁縫女學校の教室を充用して、同年四月より授業を開始した。爾來大正十五年二月まで繼續したが、同月組織を變更して高等女學校とした。

1、修業年限 創立當時は高等小學校卒業を入學資格として修業年限を三ヶ年と定めたが、大正十三年三月之を改めて、尋常小學校卒業者を入學資格とし修業年限を四ヶ年とした。

2、教 科 目 高等女學校令に依る實科高等女學校の教科目

3、生徒及卒業生 設立以來毎年度の生徒及卒業生左の如し。

年	度	生徒	卒業生
大正	十一年	八五	一八
同	十二年	一一三	二五

年	度	生徒	卒業生
大正	十三年	一八〇	三九
同	十四年	一九三	三七

二、職員

1、校長

就	職	退	職	職	名	氏	名
大正	十一年	四月	大正	十二年	五月	小學校長兼務	福原 惣三
同	十二年	六月	同	十五年	三月	同上	加藤 延太郎

2、教員

就	職	退	職	職	名	氏	名
大正	十一年	四月	大正	十五年	三月	助教諭 <small>(小學校兼務)</small>	内野 長吉
同	十一年	七月	同	十三年	三月	同	橋本 正名
同	十二年	四月	同	十五年	九月	囑託	淡路 辰五郎
同	十二年	四月	同	十三年	五月	教諭	田中 フユ
同	十二年	三月	同	十三年	十二月	同	吉川 雪江
同	十二年	十一月	同	十五年	三月	同	眇田 ハツ
同	十二年	四月	同	十五年	四月	同	渡邊 盛治
同	十二年	四月	同	十三年	十月	教諭心得	長岡 しげの

3、學校醫

大正十一年四月

大正十五年三月

森 賢 司

第五、埼玉縣本庄高等女學校

一、本校は大正十五年二月文部大臣の認可を受け、舊實科高等女學校の組織を變更して、高等女學校と爲し、同年四月より授業を開始した。

校舎は開校當初は、實科女學校の校舎を充用してゐたが、其の後同校舎の東方に、敷地一町七段五畝十二歩餘を選定し、大正十五年三月工費參萬圓を投じて、木造瓦葺二階建、建坪百四十二坪餘一棟外に附屬建物を新築し、從來の實科女學校校舎(作法室・裁縫室・割烹室)一棟を併せて、全部高等女學校の校舎に充用した。

昭和五年三月本校舎の西脇に、工費壹萬九千圓を以て、木造スレート葺平家、但表口二階建、延坪百九十七坪餘一棟を新築して、講堂兼雨天體操場とした。

2、職 員  
教科目及修業年限は高等女學校令に依り本科修業年限を四ヶ年とした。

回 校 長

就 職  
大正十五年三月二十日

休退職及轉任  
(現任)

職 名  
校長兼教諭

早川千尋 氏 名

回 職 員

就 職  
大正十一年三月(實科女學校より繼續)

休退職及轉任  
大正十五年九月十一日解

職 名

淡路辰五郎 氏 名

同 十二年十二月(同上)

同 十五年四月十二日轉

職 名

渡邊盛治 氏 名

同 十四年五月卅一日(同上)

同 (現任)

職 名

矢野慶澄 氏 名

同 十五年三月三十一日

同 (同)

職 名

中野慶策 氏 名

同 昭八年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

同 昭二年三月三十一日退

同 昭二年三月三十一日退

職 名

佐藤民部 氏 名

3、生徒及卒業生

昭和二年三月三十一日

(現任)

教諭

川崎關次郎 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(同)

同

大和田良文 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭心得

富家喜和子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭

山本愛子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

同

喜多村愛理子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

同

鈴木村征子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭心得

伊吹知勢子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

同

遠藤サヲ子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭

飯藤宇三郎 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

同

長田愛亮子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭心得

吉田愛子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(同)

教諭

棟方富美代子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭

岡部琴子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(現任)

教諭

藤本恵美子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(同)

同

小田文恵子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(同)

同

栗田竹吉雄子 氏 名

同 昭二年三月三十一日

(同)

同

稻見静子 氏 名

年 度	生徒	卒業生	年 度	生徒	卒業生
昭和元年	二三五	四八	昭和五年	二九八	七一
同 二 年	二四九	四三	同 六 年	二八五	七四
同 三 年	二七九	三九	同 七 年	二九五	六五
同 四 年	三一二	七五	同 八 年	三一九	七一

4、學校醫

囃 託

解 囃

内 科

氏 名

大正十五年四月	昭 和 二 年 三 月	内 科	森 賢 司
昭和二年五月三十一日	(現任)	同	根 岸 良 平
同	(同)	耳鼻・咽喉	塚 越 茂 夫
昭和二年七月七日	(同)	齒 科	黒 崎 嘉 六
同 七年五月三十日	(同)	眼 科	蓮 沼 賢 哉

第六、本庄町立青年訓練所

本所は大正十五年四月勅令第七十號青年訓練所令に依り、同年六月知事の認可を受けて、本庄小學校内に設置した。

本所の施設要項及規則は、總て大正十五年五月縣訓令第十五號埼玉縣青年訓練所施設要項及規則標準に依り之を定め、大正十五年七月より授業を開始した。

本所の主事は小學校長之を兼務し、軍事教練指導員は在郷軍人分會員之に當り、學科指導員は小學校教員の兼務する所である。開所以來毎年度の生徒は左の如し。

年 度	生徒	年 度	生徒
昭和元年度	一九二	昭和五年度	九五
同 二 年度	一一二	同 六 年度	七五
同 三 年度	一三一	同 七 年度	四九
同 四 年度	九二	同 八 年度	五二

第五節 土 木

第一、町村道宮本町二本松線(中學校道)改修事業

大正十二年度工費七千九百六拾五圓を投じて字宮本町より中學校へ直通する道路の改修に着手し大正十二年五月起工、同十三年三月竣工した。道路は町の西部字宮本町四、四二九番地先國道より分岐して南方に向ひ、字二本松縣立本庄中學校へ直通するもので、道路延長四百三十三間、道幅平均約三間、路面の平積は一千三百五坪である。

第二、南北幹線道路改修事業

當町は、九號國道東西に貫通せるを以て、商店は自然其の道路の兩側に楯比して、繁盛を呈せるも

國道の南北所謂、裏通りは道幅狭少にして、車馬の交通に適せざる爲、市街の發達遅々として進ま  
ず、町勢の發展上甚だ遺憾とし之が道路の改修に着手し、經費七萬七百四拾餘圓を投じて國道の南  
北兩方面に市街の西端より東方へ通ずる幹線道路の改築をなす即ち左の如し。

一、南部幹線第一號 自字上町裏縣道本庄藤岡線  
至字七軒町縣道本庄寄居線

道路延長五百四十五間七分、平均幅員三間五分九厘強 此平積一千九百六十一坪六合

一、南部幹線第二號 自字七軒町四二三八番ノ一地先  
至字本町停車場通り

道路延長二百三十六間三分、平均幅員二間五分強 此平積五百九十一坪二合

一、北部幹線第一號 自字宮本町縣社裏國道分岐點  
至字照若町舊縣道伊勢崎線

道路延長四百三十二間七分、平均幅員二間五分五厘弱 此平積一千百二坪一合

一、北部幹線第二號 自字照若町舊縣道伊勢崎線  
至字本町四〇〇一番地先臺町境

道路延長三百九間一分、平均幅員二間五分三厘強 此平積七百八十三坪二合

經 費

一金七萬七百四拾壹圓八拾六錢 改 修 費 總 額

内 譯

金壹萬七千九百六拾壹圓七拾九錢 道路敷地四千百四十六坪買收費

金貳萬壹千貳百八拾貳圓六拾參錢 地 表 物 件 補 償 費

金參萬貳百六圓五拾錢 工 事 費

金壹千貳百九拾圓九拾四錢 諸 雜 費

一、工事着手及竣工期日 大正十年十一月十五日着手  
同 十三年三月卅一日竣工

第三、南部幹線延長道路改修事業

南部幹線道路の内第一號線は、本庄寄居線にて交叉し、進行を中止せるを以て尙之を延長して停車  
場道へ接続し、更に縣道の花園線へ接続するの必要を認め、昭和二三兩年度に於て之が改修工事を  
施行した。即ち左の如し。

自字中町裏二、七六一番ノ一地先(常盤座南)

至字中道三、一〇八番ノ一五地先(停車場通)

一、道路延長百八十三間九分、平均幅員三間八分三厘強 此平積七百五坪

經 費

一金壹萬八千九百拾貳圓 改 修 費 總 額

内 譯

金八千八百拾五圓 濬地八百十七坪買收費

金五千九拾七圓

地表物件補償費

金五 千 圓

工 事 費

一、工事着手竣工期日 昭和二年五月一日着手  
同 三年七月卅一日竣工

第四、町村道昭和通改修事業

昭和四年度に於て、經費九千六百六拾六圓を投じ、縣道花園線より南方に向ひ、縣道寄居線に通ずる、直線道路を改修す、所謂昭和通である。即ち左の如し。

自字美濃殿林三、〇九二番地先(縣道花園線臺町本町境)

至字中道三、一六五番地先 (全上寄居線北泉村境)

一、道路延長三百四十間五分、平均幅員四間三分三厘強 此平積一千四百七十五坪五合

經 費

一金九千六百六拾六圓六錢

改 修 費 總 額

内 譯

金四千八百四拾八圓六拾六錢

土 地 買 收 費

金貳千五百七拾圓四拾錢

地 表 物 件 補 償 費

金貳千貳百四拾七圓

工 事 諸 費

第五、其他の町村道路改修事業

前述の外道路改修工事は、大正十二年度中學校入口道路・昭和元年度宮本町小學校入口道路・昭和二年度泉町女學校入口道路・同年度照若町本町線道路・昭和三年度大林區幹線道路其の他小區域の道路改修工事數多あるも之は省略し、昭和七年度以來の農村振興土木事業道路改修工事の狀況を述べる

昭和七年度救農土木事業

一、第一號 自字宮本町道路改修延長二七三間〇七五 仕上幅三間〇二五 平積八二六坪〇五

一、第二號 自字泉町道路改修延長二三三間七五 仕上幅三間八五 平積八九九坪九四

此事業費金七千貳圓六拾九錢 昭和八年一月十三日着手  
同 八年三月卅一日竣工

昭和八年度救農土木事業

一、自字本町道路改修延長三三五間六一 仕上幅四間〇一五 平積一三四四坪五

此事業費金九千八百九拾八圓貳拾五錢 昭和九年一月十日着手  
同 九年三月卅一日竣工

第六、府縣道本庄伊勢崎線改修事業

府縣道本庄伊勢崎線照若町地内の舊道路は、幅員狹隘にして、且大なる屈曲と、急勾配の坂路とがあつて、交通上甚だ不便なりしを以て、之が改修は町民多年の希望であつた。

依つて大正十三年度に於て、地元町民の寄附と町費とを合せて、金七千圓の負擔金を縣に納附し、翌十四・十五兩年度に亘りて工事を施行して路線の一部を變更し、又幅員を擴張し、坂路と屈曲とを矯正し、尙完全なる橋梁を架設して交通の便を計つた爲め、俄に其道路の左右に商店の新築を見繁華なる市街を形成した。

改修區間は九號國道線本庄町上町より分岐し旭村界に至る延長五百九十九間七厘（橋梁長五間三分五厘を含む）で左の通りである。

自上町國道分岐	長四百六十三間七分五厘	幅五間
至字高畑二百四十二番ノ一		
自全番	長十七間六分	平均幅四間五分
至全字二百四十三番ノ一		
自全番	長百十七間七分二厘	幅四間
至全字二百二十五番		

道路橋梁改修費總額四萬七千九百七拾六圓參錢

### 第七、公園の設置

鬱蒼たる石尊山の緑を後に、舊小山川の清流に架した加美橋の邊から、清水原にかけての約一萬坪の域は、五州一眸の勝地として夙にその名を謳はれ、四時遊歩の客の絶間がない。園内に湧出する「若泉」は、本庄町の古名「若泉の莊」の起原を語るものである。

本庄町保勝會は、此の自然の風景を利用して、公園設置の計畫を立て、町費の補助を受け、經費金五千圓を投じ、第一期工事として公園入口より若泉橋の邊まで、二千五百坪の地を劃して、昭和八年九月から工を始め同年三月完成の豫定を以て目下工事を進めてゐる。園の北方に建設した忠魂碑は、此の風致と相俟つて園中の一偉觀である。

## 第六節 衛 生

### 一、初期の避病院建築

明治十二年の夏、コレラ病の流行に依り、避病院建設の必要を感じ、翌十三年字城跡元小山川附近に建坪十五坪の避病院を建築した所、下流村の人々に苦情起る、のみならず水路に近接し豫防規則に背反せるを以て、明治二十三年八月縣知事の訓令に基き、字大塚三、五三〇番に敷地三畝二十一步を求め、之に移轉し改築を加へた。然し設備狭少不完全なものであつた。

### 二、隔離病舎の建築

明治三十一年六月赤痢病患者發生し、忽ち町内に蔓延して患者百五十三名に達した。依つて病舎改築の必要を認め、前記避病院を取毀ち、其の跡に工費金七百拾貳圓を投じて、間口五間奥行二間半の木造板葺平家建坪十二坪五合の隔離病舎一棟及附屬建物を建築した。

### 三、傳染病院設置

先年建築せる隔離病舎は、規模狭少且設備不完全なるを以て、明治三十一年七月縣令第二十八號傳染病院及隔離病舎設備並に管理方法規程の設備標準に基き、新に傳染病院を建築する計畫を立て、明治三十四年十二月縣知事の認可を受け、字見福二千六百三十一番敷地二段七畝六歩を選定して經費四千七百圓を投じて、木造瓦葺平家建桁行九間梁間三間外玄關付建坪二十八坪五合の事務室及醫員室一棟及桁行十八間梁間三間、建坪五十四坪の病室二棟、外に屍室八坪餘其他附屬建物の建築に着手し、三十五年六月之が竣工を見。茲に傳染病院の設備は完成した。

### 四、町醫及傳染病院主任醫

就	職	退	職	職 名	氏 名
明治廿五年七月廿五日	町 醫	昭和九年二月二十日	町 醫	森 賢 司	森 賢 司
同	同	明治三十年三月	同	望 月 久 澄	望 月 久 澄
明治三十年三月十九日	同	同四十二年四月十六日	同	中 澤 力	中 澤 力
同四十一年六月廿五日	同	昭和九年二月二十日	同	鈴 木 光 貞	鈴 木 光 貞
同三十五年六月	同	同 九年二月二十日	同	森 賢 司	森 賢 司
昭和九年三月一日	同	(現任)	町 醫	池 田 義 之 助	池 田 義 之 助
同	同	(現任)	同	澁 谷 伸	澁 谷 伸
同	同	同九年十二月卅一日	傳染病院醫	池 田 義 之 助	池 田 義 之 助

昭和九年十二月卅一日

(現任)

傳染病院醫

澁 谷

伸

### 五、火 葬 場

1、火葬場の新設 避病院の改築と共に火葬場の必要を感じ、字大塚三千四百九十六番敷地十五歩を購入し、明治二十四年七月共同火葬場を新設した。

2、火葬場の改築

既設火葬場は規模狭少で、現代の需要に適さない。依つて明治四十二年八月同所の區域を擴張して敷地六畝七歩と爲し完全な火葬場を建築した。

該建物は木造亞鉛葺梁間三間桁行三間半建坪十坪五合にして、烟突及竈二ヶ所共に煉瓦造、經費四百圓を要した。昭和九年二月浮浪人の放火に遇ひ、家屋焼失したるを以て目下改築準備中である。

### 六、衛生組合

一、明治三十年六月縣令第三十六號を以て、衛生組合規則を發布せられたるに依り、當町は其の年七月町内行政區域を以て、左の如く衛生組合を組織し、各組合に組合長及代理者を置いた。

初期の組合長並に代理者左の如し。

組合名	組 長	代 理 者	組 合 名	組 長	代 理 者
宮本町	黒田 孫平	境野 傳七	泉 町	小暮 榮藏	西山 音五郎



上町	山口福太郎	出川彦平	臺町	千田徳三郎	中塚宗平
七軒町	藤野平三郎	橋本多伸	伊丹堂	日向磯平	野枝喜藏
照若町	北島長太郎		諏訪新田	渡邊利平	秋和伊平
仲町	常木清藏	中村安治	大保天神林	山田利三郎	坂上定吉
本町	長島彌太郎	北島倉吉	二本松	山田惣平治	山田代次郎

二、衛生組合の組織變更

大正十四年六月縣令第二十八號を以て、衛生組規則を改正せられ、組合の區域は町村の區域に依ることになつたので、當町は同年九月知事の認可を受け、組規約を定め從來の各區の組合は之を廢止して、町の區域に依る組合を組織し、大正十五年三月三十一日役員の選舉を行ひ、茲に組合の設立をみた。

組合事業

- (一)、清潔方法・消毒方法・其他傳染病豫防救治に關する事項。
  - (二)、當該官公署より衛生上特に命ぜられたる事項。
  - (三)、前項の外一般衛生に關する事項。
- 三、組合區の設置

組合事業執行の便宜のため、組合區域を町の行政區に準じて、十二區に分ち各區に區長並に其の代

理者を置き、事業執行の圓滑を圖つた。

昭和八年九月美和區の變更に伴ひ、本組合の區も同時に改正した。

回役員	職名	就職	退職	住所	氏名
組合長	大正十五年三月卅一日	昭和八年三月卅一日	本庄町四、三三〇	宮下林平	
副組合長	同	日	同	四、〇六九	森田英太郎
組合長	昭和八年四月一日	日	同	四、三三〇	宮下林平
副組合長	同	日	同	四、一七七	瀧澤五郎

昭和八年四月選舉

區名	衛生區長	同代理者	區名	衛生區長	同代理者
宮本町區	森田伍六	小暮正作	泉町區	野崎喜三郎	長沼米太郎
上町區	白石圓平	塚越英一	七軒町區	齋藤喜作	立石茂三郎
照若町區	岡田竹三郎	北島正雄	仲町區	日向鷹	田沼忠平
本町區	津久井門平	内田甚作	臺町區	中川憲政	高山佐重郎
伊丹堂區	野枝卯平	大瀧信定	諏訪區	秋和才一郎	古山惣三郎
美和區	坂上良作	山田繁治	大林區	坂上小定	山田信太郎

昭和八年六月補缺選舉

昭和八年十月補缺選舉

七軒町區 衛生區長 福島正市

泉町區 衛生區長 茂木 仁

昭和九年四月補缺選舉

區名	衛生區長	同代理者	區名	衛生區長	同代理者
本町區	内田 甚作	小島忠太郎	七軒町區	四方田清作	
		五井富吉			
伊丹堂區	日向傳作	中原幸親	諏訪區	渡邊馬治	
大林區	山田源藏	山田國五郎			

### 第七節 警 備

#### 一、消防組の組織

明治初期の消防組織は、舊幕時代の自身番の組織を踏襲して、各町思ひ／＼に町内の齋頭・齋職等を以て組織し、各町獨立して經營してゐたが、明治十九年二月縣令第四十四號を以て、始めて消防規則を發布せられし以來、町内稍々統一的に行動することゝなつた。然れども明治二十二年町村制實施當時に在つては、消防事務は各區の區長事務に包含せられ、區長の下に消防頭取及副頭取各一名を置いて各區任意に之を組織し、其の經費も町費に依らず、全く各區の負擔であつた。唯町役場

の統制と警察署の監督とに依つて、僅に聯合的動作を執つてゐたに過ぎなかつた。器具機械の如きも當時は甚だ幼稚で、放水器としても龍吐水と稱する木造手押ポンプと、水桶・刺又・梯子・齋口等を用ふる程度であつた。

#### 二、防火用水堀の開鑿

明治十九年防火用水路掘鑿の必要を感じ、阿保領用水を七本木村から通ずる計畫を立て、其の年十二月工費九百八拾餘圓を以て、七本木村より當町字宮本町國道まで、延長一千二百六十一間の用水路を掘鑿し、之より町内各所へ通水して防火用水とした。

#### 三、公設消防組の設置

明治二十七年二月勅令第十五號を以て消防組規則を發布せられ、町村の消防組は府縣知事の職權により、又は町村の申請により知事の設置する所となる。即ち半強制的公設の制度となり、區域は從來各部落毎であつたが、之を町村單位となし、經費は町村の負擔とした。

當町は此の規則に基き同年十月二日、消防組を組織し町を三部に分ち、組頭以下役員・消防手合せて四百五十八名を置き、各部に夫々器具を設備した。

#### 1、本庄消防組の編制

區域	組頭	部	部ノ區分	部長	備考
本庄町一圓	森田宗助	第一部	宮本町、泉町	森田藤四郎	
		第二部	上宮本町、七軒町、照若町	中村安治	
		第三部	本町、臺町	坂上宇之吉	

後年更に組織を變更して、町を十一部に分ち、消防手・役員等左表の如く任命せられ、組頭及部長小頭等は縣廳より辭令を交付せられた。

本庄消防組	區域	本庄町一圓	組頭	森田宗助
部	區域	部	部長	消防手
第一部	宮本町	境野喜六	山口文次郎	五七人
第二部	泉町	若松象吉	倉林清太郎	五七人
第三部	上宮本町	田中長太郎	川瀬竹治郎	四七人
第四部	七軒町	長谷部力藏	山崎政七	四七人
第五部	照若町	師虎吉	大塚由藏	四七人
第六部	仲本町	中村安治	白石萬造	五七人
第七部	本町	長島彌太郎	河野愛治	五七人
第八部	臺町	岩崎彦太郎	中塚惣平	四七人
			戸谷半六	五七人
			町田近之助	四七人

- 第九部 伊丹堂 日向周三郎 日向彌生治 二八人
- 第十部 諏訪新田 五十嵐千代吉 細野由太郎 二八人
- 第十一部 大林 山田嘉十郎 山田安太郎 二八人
- 2、常備器具  
當時の常備器具左の如し
- 一、繩 一、ポンプ 一、標識旗 一、水運桶 一、指揮旗 一、梯子
- 一、標識高張 一、鳶口 一、弓張提灯 一、刺叉
- 3、役員

明治四十三年十一月組頭森田宗助氏辭職し、其の後任として森田英太郎氏就職、各部の役員も夫々變更をみた。

大正元年九月に於ける役員左の如し。

組頭	明治四十三年十一月二十一日就職	森田英太郎	消防手		
部	區域	部長	小		
第一部	宮本町	高柳清三郎	清水源三郎	富田豊太郎	五七人
第二部	泉町	星野清十郎	若松松太郎	家高嘉一郎	五七人
第三部	上宮本町	塚越幸次郎	木村龍三郎	若井重郎	四七人
第四部	七軒町	橋本市郎	久保田五八郎	土屋猪五郎	五〇人

四、消防組第二次組織變更

大正八年九月一日組織を變更して三部制となし、大正九年二月ガソリンポンプ三臺を購入して、諸般の設備を完成した。

1、本庄消防組の組織

本庄町	ガソリンポンプ	三臺	組頭	部長	小頭	消防手
第一部	宮本町、泉町、上町	一	部長	小頭	消防手	三〇
第二部	七軒町、照若町、仲町	一	部長	小頭	消防手	三〇
第三部	本町、本町、本町	一	部長	小頭	消防手	三〇
計						九〇

第五部	照若町	中山惠三	北島榮吉	田村泰三郎	四七人
第六部	仲町	福島喜重	杉山賢資	清野重次	五七人
第七部	本町	戸谷龜吉	内田豊平	坂上和平	五七人
第八部	臺町	岩崎彦太郎	金井徳次郎	後藤才吉	四二人
第九部	伊丹堂	荒井佐平次	日向治平		二八人
第十部	諏訪新田	渡邊清作	渡邊豊松		二八人
第十一部	大林	山田峯吉	山田忠次郎		二八人
計					四百九十八人

2、火の見塔の建設と事務所の新築

- 1、大正十一年十月第三部本町に高さ五十五尺の鐵骨火の見塔を建設した。
- 2、大正十三年五月第二部七軒町に高さ四十五尺の鐵骨火の見塔一基及同上高さ六十尺のものを照若町(警察署前)に建設した。
- 3、大正十五年四月第一部宮本町に高さ六十尺の鐵骨火の見塔を建設した。
- 4、昭和元年十二月第二部照若町(町役場脇)に器具置場兼用消防組事務所を建設した。

組頭 (明治四十三年十一月ヨリ勤績)

森田英太郎

回第一部役員

任命	退職	職名	氏名
大正八年九月一日	大正九年四月五日	部長	塚越幸次郎
同	同	小頭	山口善作
同	同	部長	渡邊清作
大正九年四月五日	大正十三年五月十七日	小頭	渡邊清作
同	同	部長	境野金三郎
同	同	小頭	境野金三郎
同	同	部長	木村義
同	同	小頭	木村義
大正十三年五月十七日	同	部長	境野金三郎
同	同	小頭	境野金三郎



回各部の編制

部名	區	域	部長	小頭	消防手	備考
第一部	宮本町、泉町、上町		一	二	二六	ガソリンポンプ使用
第二部	七軒町、照若町、仲町		一	二	二六	同上
第三部	本町、臺町		一	二	二六	同上
第四部	町一圓		一	一	一二	自動車ポンプ使用

組頭 (明治四十三年十一月ヨリ勤績) 森田英太郎

回第一部役員

就職	退職	職名	氏名
昭和三年六月十九日	昭和七年十一月十六日	部長	田中長十郎
同	同	小頭	林中長男
同	同	小頭	川上幸次郎
昭和三年六月十九日	昭和七年十一月十六日	部長	櫻井徳重
同	同	小頭	中山篤次郎
昭和四年八月二十四日	同	小頭	卜部榮太郎

回第三部役員

昭和三年六月十九日	昭和三年八月二十六日	部長	小林菊次郎
同	同	小頭	栗原西之助
同	同	小頭	森田統一郎
昭和三年八月	昭和五年六月七日	部長	森田統一郎
同	同	小頭	栗原西之助
同	同	小頭	栗原西之助
昭和五年六月七日	同	部長	栗原西之助
同	同	小頭	有馬徳治

回第四部役員

昭和三年六月十九日	昭和七年十一月十六日	部長	千代田善次
同	同	小頭	木村義
昭和六年十二月十六日	同	小頭	小川保太郎

3、モーターサイレンと火災報知器の設置

昭和四年六月照若町警察署前の火の見塔に、モーターサイレンを取付け、非常火災を町内一般に周知せしめ、兼て毎日正午の時報を發するの用に供した。經費は壹千六拾七圓で、七馬力半のモートルと工事費とを併せたものである。

火災報知器は昭和四年十二月に設置したもので、町内六方面に電線を敷き、各線に三十ヶ所の報知器を設け、附近に火災起りたる時は直に報知器の硝子を破りて、スイッチチを動かす装置である。然る時は警察署内据付の受信器に感應して、火災發生の方面を知り、警察署員は直にモーターサイレンを鳴らして、消防組の出動を促すものである。此が経費は千八百圓を要した。

火災報知器設置箇所

宮本線 七箇所 泉南線 四箇所 照若線 三箇所 七軒線 五箇所  
停車場線 五箇所 臺町線 七箇所 計 三十箇所

六、防火用水路の敷設

昭和六年十月防火用水道の敷設工事を起し、一ヶ年の日子と工費四萬七千參百餘圓を以て、翌年九月工事を完成した。その工事の概要は左の如し。

- 一、貯水槽鐵筋コンクリート造 容積七、七七六立方呎
- 一、唧筒室建物 一棟 木骨鐵網コンクリート造、六甲スレート葺平家建、桁行四間、梁間三間、建坪十二坪
- 一、深 井 戸 一ヶ所 内徑六呎、深四十三呎
- 一、揚 水 唧 筒 一基 五段ダービンポンプ 毎分一五〇ガロン、廻轉毎分二千回
- 一、同上エンヂンノイボ 一基 八馬力
- 一、送 水 唧 筒 一基 三段ダービンポンプ四十馬力、毎分四五〇ガロン、廻轉毎分二千回

一、同上エンヂンウオーケシャイ 一基 五十五馬力

一、送水鐵管延長 五、二五〇、八米

内 譯

鐵管内徑	二五〇耗	長一、〇一六・七米	一、消火栓	雙口	二十七箇所
同 内徑	二〇〇耗	長一、二五三・四米	一、消火栓	單口	十九箇所
同 内徑	一五〇耗	長 五四三・六米	一、制水弁		二十七箇所
同 内徑	一〇〇耗	長二、四三七・一米			

七、消防組第四次組織變更

昭和七年九月防火用水道の工事竣成し、消火栓並に放水用ホースの設備完成を告げた、め、其の年十一月左の通り組織を變更し、消防組員三十二名を減員して七十名となつた。

一、本庄消防組の組織 (昭和九年十二月現在)

定 員

區 域	組 頭	副組頭	部 長	小 頭	消 防 手	計	自動車	ガソリン	消 火 栓
本庄町一圓	一	一	二	八	五八	七〇	一	一	四六

各部の編制 (全 上)

部 名	部 長	小 頭	消 防 手	計	備 考
第一部	一	五	二八	三四	貯水槽、機械班、消火栓班
第二部	一	三	三〇	三四	自動車班、非常線班、鳶掛、喇叭手

2、消防器具及設備

- 1、消火栓
- 2、自動車ポンプ
- 3、ガソリンポンプ
- 4、繩
- 5、標識旗
- 6、指揮旗
- 7、喇叭
- 8、提灯 高張、手提
- 9、鳶
- 10、梯子
- 11、斧
- 12、鋸
- 13、掛矢
- 14、ロツプ
- 15、ホース
- 16、絡車

3、役員

就 職	職 名	退 職
明治四十三年十一月廿一日	森田英太郎	(現任)
昭和七年十一月十六日	千代田善次	(同)
	田中長十郎	(同)
	櫻井徳重	(同)
	林上幸次郎	(現任)
	川上榮太郎	昭和九年六月四日
	ト部榮太郎	昭和九年六月四日
	小暮光久	同日
	栗原西之助	同日
	有馬徳治	同日
	小川保次郎	同日
	中山篤次郎	同日

八、表彰

- 1、大正十年四月二十一日埼玉縣消防協會より、成績優良の爲、金馬簾一條下附せられ之が使用を認許せらる。
- 2、大正十二年五月八日同協會より金馬簾一條下授、二條の使用を認許せらる。
- 3、昭和二年六月二十五日同上金馬簾一條加授、三條の使用を認許せらる。
- 4、昭和四年五月二十九日同上金馬簾一條加授、四條の使用を認許せらる。
- 5、昭和五年五月十四日同上金馬簾一條加授、五條の使用を認許せらる。
- 6、昭和六年五月十四日同上金馬簾一條加授、六條の使用を認許せらる。
- 7、昭和七年三月五日現場功勞の爲、金馬簾一條下附、使用を認許せらる。
- 8、昭和七年五月十日成績優良の爲、金馬簾一條加授、七條使用(外現場功勞一條)を認許せらる。
- 9、昭和九年五月十七日同上金馬簾一條加授、八條使用(同上)を認許せらる。
- 10、昭和九年五月十四日同上金馬簾一條加授、九條使用(同上)を認許せらる。

昭 和 九 年 六 月 四 日	職 名	部 門
同 日	有馬徳治	第一部小頭
同 日	加納浦平	同
同 日	吉田三喜哉	同
同 日	塚越榮一	同
同 日	森口新太郎	第二部小頭



### 第八節 社會事業

#### 一、救護事業

昭和四年四月救護法に依り左に該當する者で、貧困の爲め生活する能はざる者は、公費(二分の一國庫四分の一町費)を以て、救護することゝなつたので、昭和七年一月から之が救護を開始した。

#### 1、被救護資格者

(イ)六十五歳以上の老衰者

(ロ)十三歳以下の幼者

(ハ)妊産婦

(ニ)不具癱疾、疾病、傷痍、その他精神又は身體の障礙に因り勞務を行ふに故障ある者

2、方面委員 救護法實施の爲め、方面委員十一名を縣知事より囑託せらる。其の氏名と擔當區域は左の如くである。

宮本町區	勝間政七郎	泉町區	茂木仁
上町區	戸谷友	七軒町區	齋藤喜作 <small>(昭八、五、二七死)</small>
照若町區	中村富次郎	仲町區	大木市太郎
本町區 <small>(常務委員)</small>	森田英太郎	本町區	荒井厚夫

臺町區 高橋福松 諏訪區、大林區 渡邊豊松  
 伊丹堂區 増野久五郎 以上十一名昭和七年二月一日囑託  
 七軒町區 折茂萬藏 (昭和八年六月二十四日囑託)

#### 3、救護成績

年 度	救護人員	救護費	備 考
昭和七年度	一五九	二、三二四	決 算 額
同 八年度	一七四	二、六五二	同 上
同 九年度	一	二、六八二	豫 算 額

#### 二、本庄町職業紹介所

1、設 置 昭和七年五月二日(設備の認可を受けて設置)

位 置 本庄町字上町四千百七十八番地の二

開 所 昭和七年七月一日業務開始

事務所 字上町四千百七十八番地の二、本庄伊勢崎線縣道に添へる民家(山口金藏氏持家)を借入れ假りに事務所充用、木造瓦葺二階建、階下十一坪階上六坪餘、之を事務室、求人求職者控所、宿直室等に區分する。

2、職員 所長一、主事一、書記一、計三人、所長主事左の如し

昭和七年六月三十日 所長(助役) 瀧澤五郎  
 同日 主事 立花備二  
 3、業務成績 (年度は四月より翌年三月まで)

年 度	求人数	求職者数	紹介件数	就職者数	備 考
昭和七年度	× 七五八	× 七〇〇	× 三三八	× 三三二	×印は製糸女工の数である
同 八年度	× 三、四九三	× 一、七三〇	× 一、七〇三	× 一、七〇三	○製糸女工の求人申込は昭和八年十一月中である
同九年度	× 三、九三三	× 七五八	× 四〇三	× 三九二	○前年申込を受けたる女工の紹介は九年五月完了した
同九年度	× 三、三二八	× 一、七六四	× 一、七六四	× 一、七六四	○前年申込を受けたる女工の紹介は九年五月完了した

三、公益質屋本庄町共榮所

1、設置 昭和八年六月三日 設置議決  
 位置 本庄町字上町四千百九十五番地の乙  
 開業 昭和九年一月二十日業務開始  
 業務所 字上町四千百九十五番地の乙、民家(富澤定七氏持家)を借受け業務を開始した。業務所は木造瓦葺平家で、間口一間半奥行三間半、建坪五坪二合五勺、六疊三疊の二室を有す。倉庫は瓦葺二階建の土蔵で階下八坪七合五勺、階上八坪二合五勺、質物を藏める。

2、職員 業務主任一人、補助一人

開業以來の業務主任

昭和九年一月十六日就職 富澤 徳治

3、業務成績

昭和九年自一月二十日業務成績

一、貸付金額 六、七六八、七〇〇

一、貸付人員 一、七三〇人

一、金額別貸付状況

金額別	人員
一圓未満	二二四
一圓以上二圓未満	三五八
二圓以上三圓未満	二九二
三圓以上四圓未満	二〇七
四圓以上五圓未満	一三五
五圓以上六圓未満	一一七
六圓以上七圓未満	八七
七圓以上八圓未満	九四
八圓以上九圓未満	七九
九圓以上十圓未満	三九
十圓以上	九八
計	一、七三〇

一、職業別貸付状況

職業別	人員
労働者	四二三
生活者	一二〇
小工業者	二六〇
小商人	四三八
農業者	一二四
其他	三六五
計	一、七三〇

一、同上期間辨済金額 二、九三八、四五〇 人員 八二〇人

一、同上期間収入利子金額 一八六四九〇

一、利用者居住別状況

本庄町居住者 一、五八九人 兒玉郡内居住者 七七八人  
 大里郡内居住者 三六八人 縣外居住者 二八八人

### 第九節 財政

町村の施設事業は、國運の興隆と社會の進歩に伴ひ、逐年増加擴張し其の勢の趨く所を知らず。延いて財政が年々々々膨脹(物價騰貴)の一途を辿りつゝあるも、實に已むを得ざることである。

町村制實施以來今日に至るまで、我が町財政四十餘年間の推移を左に表示すれば其變遷の著しきに驚かされるのである。

一、明治二十二年以降町費累年一覽表

(物價指數は大藏省調査に依る明治三十三年を一〇〇とす、經費の増加と物價との關係を示さんためである)

年度	決算額	備考	年度	決算額	備考
明治二十二年	二、七二二	〇物價指數六二	明治二十四年	二、八五三	
廿三年度	三、〇九六		廿五年	九、三九二	〇小學校新築

廿六年度	三、六七三	〇物價指數六六	廿九年度	九、四三四	
廿七年度	三、四〇九	〇日清戰役	四十年	一〇、六五九	〇物價指數一二九
廿八年度	四、二五三	〇日清戰役	四十一年	一七、六四七	〇義務教育年限六ヶ年に延長し學給數大に増加
廿九年度	四、一〇〇	〇物價指數八一	四十二年	一七、二六一	〇裁縫女學校作法室、割烹室新築
三十年	七、一三九	〇男子小學校増築	四十三年	一八、六六三	〇近古稀有の大水害
卅一年	一〇、一三一	〇小學校教員俸給義務額規定の施行(赤痢患者一五三名發生)	四十四年	一九、七七一	
卅二年	九、三七八	〇町役場建築(上北原舊役場)	大正元年	二二、七八九	〇物價指數一三二
卅三年	二四、一五八	〇物價指數一〇〇	二年	二〇、八七〇	
卅四年	一六、八四二	〇傳染病院建築	三年	二二、一一四	
卅五年	一五、八七五	〇尋常四ヶ年義務教育令施行	四年	二二、〇〇七	〇町役場新築移轉
卅六年度	一六、三三八	〇女子小學校増築	五年	二一、八六七	
卅七年度	一〇、五一四	〇日露戰役	六年	二八、〇二九	
卅八年度	八、七六〇	〇日露戰役	七年度	三五、一五〇	〇世界大戰に伴ひ事業界勃興し物價騰貴を始む

大正八年度	五三、五五二	〇物價指數三一二
九年度	八二、〇三二	〇物價暴騰
十年度	七一、八九三	〇物價指數三四三
十一年度	一〇八、一四四	〇南北兩側新道改修
十二年度	一二四、一一六	〇前中學校建築費寄附
十三年度	一九一、〇一九	〇前中學校建築費寄附
十四年度	一八一、五九六	〇前中學校建築費寄附
昭和元年度	一〇二、八九五	〇前中學校建築費寄附

(備考) 昭和九年度は豫算額を示す。  
各年度の歳出並施設事業の重なるものは、前表に示せるが如く、之が財源たる歳入状況十年度毎に之を摘記して、歳入並町税負擔の状況を述べることとした。

二、明治二十二年以降町歳入並町税一覽表 (各年度決算額、昭和九年度豫算額)

種別	明治二十二年	廿二年度	四十二年	大正八年度	昭和四年度	昭和九年度
財産ヨリ	一、四	一、四	九、九	二、〇〇三	一、八五七	一、六四三
生ズル収入						

使用料	四二五	五四〇	九九八	一、六二六	一四、五〇一	一六、三七五
手数料						
交付金	二五	三四九	九六二	二、一九二	三、七六一	三、四二三
國庫下渡金						
補助金		五三三	二五	八四	二、〇二〇	六、九九一
寄附金				三、四四四	三、三〇三	三六〇
不用土地						
賣拂代						五〇〇
雑收入		二九八	五六八	一、六一七	一二、一二六	一、九八四
町債		一、〇〇〇				
基本財産					二一、〇〇〇	
充用繰入金						
繰越金		五八二	二、二八二	四、四四七	一〇、八八四	一、五〇〇
町税	二、四七一	一〇、一八二	一三、五一四	四四、五六三	七五、五二〇	七九、二二〇
地租附加税	五五〇	七四九	一、四五二	二、四三〇	四、一九七	五、五六六
特別附加税					一九二	一七二
營業附加税	八三五	一、六六三	一、五七九	三、三七〇	八、七二一	六、八一六



四、納税貯金組合

近年納税の多種多様に亘り、その納額も亦逐年多額に上ること前述の如くで、納税期間内に完納する者、漸く減少の傾向を呈し、滞納の弊を生ずるは、財政上憂慮すべき事象である。

依つて當町は、納税貯金組合を組織して、納税成績の向上を圖り、此の弊害を除去せんとして、昭和四年一月組合準則を定め、納税奨励計畫を立て、同年三月町會の議決を経て、納税奨励規程を發布した。

先づ十五戸以上を以て一組合を組織し、組合員をして自己納税年額を基準にして毎日(日掛の組)一定の納税貯金を實行せしめ、納税期間内に完納の組合に對しては、奨励規程の定むる所に従つて、夫々奨励金を交付するの制を立て、大に組合の設立を奨励した。

かくて組合數十六に達したるを以て、第一回協議會を昭和四年十二月十七日に開催し、組合の經營納税貯金奨励の方法等に付き協議を遂げ、更に一般に對し組合設立の奨励に努めた結果、逐年組合數の増加を見、納税成績亦漸く向上し、舊年度の滞納も漸次整理することを得。町財政上大に貢獻する所があつた。

昭和四年度以降各年度の組合状況を掲げて参考に資す。

1、組合設立状況

年 度	組 合 數	組 合 員 數	戶 數 割 納 税 者 總 數	戶 數 割 納 税 組 合 員 百 分 之 比
昭和四年度	二 三	六 九 七 八	二、九 八 〇 八	二 三 三 九
全 五 年 度	五 四	一、五 三 一	三、一 五 〇	四 八、六 〇
全 六 年 度	六 一	一、七 四 三	三、二 〇 三	五 四、四 二
全 七 年 度	六 三	二、〇 四 二	三、一 九 〇	六 四、〇 一
全 八 年 度	六 九	二、一 八 三	三、一 八 〇	七 〇、二 三

2、組合納税成績状況

年 度	組 合 ノ 取 扱 ニ 係 ル 納 税 額			計	當 該 年 度 各 稅 調 定 總 額	各 稅 調 定 總 額 百 分 之 比 對 組 合 取 扱 稅 額 ノ 比
	國 稅	縣 稅	町 稅			
昭和四年度	五、七 四 〇	六、六 五 七	八、八 三 六	二一、二 三 三	二二 九、四 七 四	九、二 五
全 五 年 度	一一、〇 〇 六	二四、七 〇 七	四一、〇 二 二	七六、七 三 五	二二 五、八 三 四	三三、九 八
全 六 年 度	一六、四 八 八	三一、九 五 七	四五、五 九 六	九四、〇 四 一	一七 八、七 四 七	五二、六 一
全 七 年 度	一八、二 〇 七	三三、三 八 二	四六、六 一 八	九八、二 〇 七	一八 七、六 六 八	五二、三 三
全 八 年 度	二二、〇 九 一	四二、二 二 一	五〇、四 六 二	一一 四、七 七 四	一八 九、五 一 〇	六〇、五 六

3、納税貯金組合一覽 (昭和九年十二月現在)

組合名	設立届出年月日	組合長	副組合長	會計主任	人員
宮本町區第一	昭和五年一月十七日	森田莊三郎	關口清作	根岸徹雄	二七
同 第二	同 一月廿八日	中島守治	小暮正作	常木國雄	二四
同 第三	同 二月五日	澁澤助三郎	渡邊荒太郎	小暮正作	二六
同 第四	同 二月十三日	丸山榮一郎	〔黑澤角太郎〕	橋本太橘	三六
同 第五	同 一月十六日	久保村祝藏	〔清水善平〕	高澤幸次郎	三三
同 第六	同 二月十七日	戸谷六三郎	〔長沼米太郎〕	町田幸次郎	一九
同 第七	同 七月十二日	田邊幸吉		高橋藤三郎	二〇
泉町區第一	同 一月十六日	高橋藤三郎		野中竹三	二七
同 第二	同 二月十日	山口幸太郎		島山京一郎	二五
同 第三	同 二月十一日	星野仙梁		宮澤京次郎	三六
同 第四	同 四月十四日	吉橋仙太郎		八木元一	三三
同 第五	昭和九年十二月一日	土屋辨次郎	小暮八五郎	小林七郎	二九
上町區第一	昭和四年七月一日	中原正次郎	〔武政泰治〕	岡本兵吾	五二
同 第二	昭和五年一月廿八日	富澤定七	〔中村友七〕	岡本兵吾	四二
同 第三	同 三月三十日	若山泰介	宮入浩平	〔武政泰治〕	五〇
同 第四	昭和四年六月十五日	金井國治郎	宮田管之丞	杉山好治	三四
七軒町區第一	同 八月七日	明石福太郎		高宮七郎	三九

同 第三	同 十二月十七日	小暮一作		小澤仁三郎	五一
同 第四	同 日	高橋重作		内藤忠司	五六
同 第五	同 十二月廿一日	湯淺淺次郎		河野竹次郎	三五
同 第六	同 十二月二十日	上山是道		上山是道	二三
同 第七	同 十二月廿七日	清水庄作		野澤健三郎	四〇
同 第八	同 十二月廿四日	野澤啓		筑井廣太郎	三六
同 第九	昭和五年一月十日	折茂萬藏	宇留間臺藏	柳澤美登利	三五
同 第十	昭和八年二月十三日	福島啓作		福島啓作	一一
同 第十一	昭和六年三月十二日	須永周助		疋田正憲	二五
同 第十二(特別組合)	同 四月十七日	竹内多一郎		竹内多一郎	二一
同 第十三(同)	同 五月十一日	大木市太郎	宇留間臺藏	東村茂平	三七
同 第十四	同 八年十二月廿八日	柳澤德行	高橋勝治	中島新三郎	一二
照若町區第一	昭和四年五月三十日	堀米忠三郎		長沼太郎	三一
同 第二	同 九月一日	堀米忠三郎		堀米忠三郎	一八
同 第三	同 十一月廿五日	千代田善次		山本幸三	四五
同 第四	昭和五年六月十七日	市田浪太郎	北島政雄	劍持虎三	三九
同 第五	昭和六年七月廿九日	野口孝作		加藤兼三郎	二三
同 第六	昭和八年四月十五日	中村庫二郎		中村庫二郎	一二
同 第七	昭和四年四月廿五日	岩崎十九八	河野辰太郎	松本喜作	五九
同 第八	同 十月三十日	東村茂平		土屋良四郎	三四

仲町區第三	昭和五年五月廿四日	立花 儒二	立花 儒二	一三
同 第四	同 七月 七日	千代田正太郎	千代田正太郎	二二
同 第五	昭和六年三月廿八日	杉山 半六	堀口 吉十	三七
本町區第一	昭和四年一月廿八日	岩片 仁之作	荒井 貞吉	五四
同 第二	同 三月 五日	松本 保藏	中田 卓三	五〇
同 第三	同 三月 十八日	千田 光三	〔河野〕 甚太郎	二五
同 第四	同 四月 二十日	高島 靜治	〔黑澤〕 右太郎	三八
同 第五	同 五月 一日	持田 善太郎	永井 保	三二
同 第六	同 六月 五日	井口 利平	金田 香造	三三
同 第七	同 十月 廿三日	河野 清太郎	〔宮關〕 竹十郎	四七
同 第八	同 十二月 廿一日	立花 儒二	〔黑崎〕 嘉六	四九
同 第九	昭和五年一月五日	倉上 孝三郎	吉岡 宅作	三八
同 第十	同 一月 十四日	石田 信寬	〔大岩野〕 朝四郎	四七
同 第十一	同 一月 十七日	戸谷 龜吉	早野 省三	三四
同 第十二	同 三月 一日	河村 恒久	内田 甚作	四一
同 第十三	同 三月 二十一日	立花 儒二	立花 儒二	二二
同 第十四	同 三月 二十四日	森田 英太郎	森田 英太郎	三一
臺町區第一	昭和四年十二月十日	茂木 卓男	大野 瀧三郎	二〇

計 七十三組合

人員 二千二百三人

同 第二	昭和五年一月五日	川瀬 卷太郎	〔鈴木〕 守十郎	四八
同 第三	同 一月 廿九日	横山 政之助	荒木 三郎	五〇
同 第四	同 一月 三十日	新田 正八	新田 正八	二一
同 第五	同 二月 十七日	山下 隆平	山下 隆平	二一
同 第六	同 十二月 五日	清水 吉平	〔宮本〕 次郎	二九
同 第七	同 八年十二月十三日	茂木 卓男	〔彌勒寺〕 慶助	二八
同 第八	同 八月 六日	柳澤 德行	柳澤 德行	一七
同 第九	同 九月 二十五日	久保田 武	久保田 武	一八
伊丹堂區第一	昭和五年七月五日	四柳 賢太郎	齋藤 清太郎	三〇
同 第二	同 七月 五日	井口 鎌太郎	鳴 源太郎	三八
同 第三	昭和七年二月廿一日	金子 道啓	野澤 彌三郎	一七
同 第四	昭和八年二月廿七日	瀨山 佐太郎	朝比奈 脩三	一七
同 第五	同 二月 二十八日	渡邊 一郎	秋和 常吉	九
同 第六	同 二月 二十八日	渡邊 馬次	渡邊 豊松	一二
同 第七	同 三月 七日	砂川 傳吉	〔為ヶ谷〕 勝三郎	七
同 第八	昭和七年三月三日	山田 峯吉	秋和 助市	一三
大林區第一	昭和七年三月三日	山田 家朝守	山田 家朝守	一〇



#### 4、納税貯金組合聯合會

町内の各納税貯金組合の連絡親睦を圖り、町全體の納税成績を向上せしむるために、昭和八年四月二十日納税貯金組合協議會に於て、本聯合會設立の件を議決し、左記の役員を定め事業を開始した。

總裁	町長 宮下 林平	久保村祝藏	高橋藤三郎	富澤定七
會長	持田善太郎	小暮一作	折茂萬藏	北島政雄
副會長	清水善平	杉山半六	立花備二	戸谷龜吉
同	高橋福松	清水吉平	四柳賢太郎	瀬山佐太郎
		山田峯吉		

### 第七章 銀行、會社、工場

#### 第一節 銀行

(昭和九年十二月現在)

#### 一、株式會社武州銀行本庄支店

所在地 本庄町 上町區

設置 大正九年十二月

職員 支配人一、支配人代理一、行員一〇

計十二名

支配人 大谷 作造

支配人代理 壺原 鶴治

本店 浦和市

資本金 八百貳拾九萬圓

取締役頭取 大川平三郎

沿革 本支店の前身は明治廿七年十二月資本金參拾萬圓を以て、株式會社本庄商業銀行

を設立し、宮下林平氏取締役頭取となり、自ら經營の任に當り、爾來廿七年間堅實に營業を繼續して地方金融に貢獻すること尠からざりしが、大正八年株式會社武州銀行設立せらるゝに當り、本行も武州銀行に合併の議を決し、大正九年十二月之が合併を斷行して爾後同行支店として現在に及んだ。

職員 支店長一、副支店長一、行員九

計十一名

支店長 設樂 武雄

副支店長 中島寛一郎

本店 川越市 資本金 參百六拾五萬圓

取締役頭取 山崎 嘉七

#### 三、株式會社足利銀行本庄支店

所在地 本庄町 仲町區

設置 昭和三年四月

職員 支店長一、支店長代理一、行員五

計七名 支店長 岡本 兵五

支店長代理 荒田 新六

本店 足利市 資本金 七百八拾貳萬圓

取締役頭取 田口 庸三

沿革 當支店の前身は株式會社深谷商業銀行

#### 二、株式會社第八十五銀行本庄支店

所在地 本庄町本町區

設置 明治三十一年四月

本庄支店で多年營業を續けてゐたが、昭和三年四月、深谷商業銀行は足利銀行に合併

したので、之と同時に足利銀行支店となつた。

### 第二節 會 社

(昭和九年十二月現在)

#### 一、本庄無盡株式會社

所在地 本庄町 照若町區  
 設立 大正九年五月  
 資本金 六萬圓  
 積立金 參萬貳千五百圓  
 重 役 取締役社長 瀨山吉平  
 取締役 持田 直、森田啓一郎  
 中村庫二郎  
 監査役 勝間政七郎、森田徳次郎  
 職員 支配人 根岸巳三郎、事務員 二名

#### 二、青果魚市場株式會社

所在地 本庄町 上町區  
 設立 昭和八年九月  
 業務 一般食料品特に野菜果實魚類の仲介委託販賣  
 資本金 六萬圓 積立金 貳百圓  
 重 役 取締役社長 黒田良助  
 専務取締役 青木悅延  
 取締役 川上庄左衛門、土屋猪五郎  
 新井榮吉、春山佐平

#### 三、丸庄製絲株式會社

小澤眞作、齋木角太郎  
 監査役 栗原清吉、千田光三、小森谷年松  
 所在地 本庄町 七軒町區  
 設立 昭和八年八月  
 事業 生糸製造  
 資本金 五拾萬圓  
 重 役 取締役社長 宮下林平  
 取締役 岸 上光、石川民三  
 監査役 小口 寧

#### 五、株式會社劇場常盤座

資本金 壹萬七千六百圓  
 積立金 九千圓  
 重 役 取締役社長 卜部實之助  
 同 副社長 飯塚 清衛  
 取締役 金井總平、橋本丹藏  
 竹内善作  
 監査役 金子重平、森 長松  
 所在地 本庄町 七軒町區  
 設立 大正五年一月  
 資本金 八千圓 積立金 六百八拾五圓  
 重 役 取締役社長 土屋猪五郎  
 取締役 飯島彌平、馬場安吉  
 久保田八五郎、橋本一郎

#### 四、株式會社本庄蠶種冷蔵庫

所在地 本庄町 上町區  
 設立 大正七年五月  
 業務 蠶種蠶繭の冷蔵・蠶種の委託販賣

本 庄 町 誌

監査役 田中柳三郎、木村道太郎

青木健太郎

### 六、本庄電氣軌道株式會社

所在地 本庄町 七軒町區

設立 大正三年七月

業 務 旅客及貨物運送業

運輸區間 本庄町・兒玉町間

資本金 八萬圓 積立金 壹萬六百元

重 役 取締役社長 松本文作

取締役 宮下林平、戸谷間四郎

監査役 谷矢力太郎、須賀丈太郎

### 七、本庄合同運送株式會社

所在地 本庄町 本町區

設立 昭和二年二月

一九二

業 務 運送業倉庫業並保險代理業

建 物 營業所一棟 倉庫四棟

專賣品貯藏所(烟草、鹽)一棟

監査場一棟 雜建物一棟

資本金 六萬圓

積立金 貳千五百拾圓

重 役 取締役社長 持田善太郎

取締役 森田靜舍、永井 保

監査役 江原紋右衛門、服部直平

沿革 當社は大正十五年以來鐵道國策に基き

鐵道省の德憑に依り從來當町に在つた左記

五運送店を合同して、之を株式會社となし

株主は從來の運送店關係者七名を限りて、

他の者の株主を認めざるの組織とし、昭和

二年四月より業務を開始した。

内國通運株式會社代理店

持 田 運 送 店

國際運送株式會社代理店

森 善 運 送 店

明治運送株式會社代理店

本庄運輸倉庫株式會社

中外運送株式會社代理店

金 井 運 送 店

帝國中牛馬運送株式會社代理店

森 六 運 送 店

### 第三節 工場

(昭和八年十二月現在)

内譯

1、作業場煉瓦建本館外六棟一千四百八坪八

六

2、原料、製品倉庫三棟二百九十坪

3、需要品倉庫 三棟六十一坪五

4、汽罐室、瓦斯發生所二棟六十三坪五

5、鐵工、木工室 二棟 七十九坪

### 一、富士瓦斯紡績株式會社本庄工場

所在地 本庄町 照若町區

設立 大正七年二月 業 務 絹絲紡績

生 産 年額約二萬五千九百貫

工場 (一)敷地 六千二百七十九坪九四

(二)建物 二千六百九十七坪五二

第七章 銀行・會社・工場誌

一九三

- 6、女工寄宿舎及附屬學校三棟二百七十一坪
  - 7、浴場 一棟二十四坪
  - 8、食堂、炊事場 一棟九十四坪二五
  - 9、購買會 一棟二十坪
  - 10、事務所 一棟五十九坪五三
  - 11、病院 一棟九十四坪二五
  - 12、其他雜建物 七十八坪四
  - 職工 男工七五、女工三六九、計四四四人
  - 職員 工場長 村上以德
  - 工務主任 森千春、外十二名
  - 庶務係一、人事係一、計算係三
  - 倉庫係一、工務係四、囑託醫二
  - 計二十六人
- 歷代工場長
- 大正九年五月 河端 廣益
  - 大正十三年四月 登山 武市郎

沿革 本工場の濫觴は明治四十四年六月瀬山吉平氏外數氏の合資によつて、本庄精練所を設立し職工四十餘名を以て、生皮苧類を精練して紡績原料展綿を製造したことに始まる。其後齋藤安雄氏、宮下林平氏等の主唱に依り、更に同所を擴張して絹絲紡績事業を開始することになり、大正七年十一月資本金百萬圓を以て東洋絹絲紡績會社を設立し、齋藤氏社長の下に宮下氏專務取締役となり事業を經營し來りしが、大正十年十二月富士瓦斯紡績株式會社に合併し益々事業を擴張して今日に及んだ。

### 二、製絲工場

(昭和九年十二月現在)

當町製絲工場は、昭和九年末に於て大小合せて十三工場。繰絲釜數二千三百九、一ヶ年生産額六萬八千四百四十五貫に及ぶ。之を三十年前に比すれば時に盛衰隆替あれど、工場數に於て十を増し、釜數に於て五割、生産高に於て十六割の増加をみる。

#### 明治三十八年以降五ヶ年生絲(器械製)生産高一覽

年 度	工場數	繰絲釜數	生絲製造高	價 格	一貫目平均價格
明治三十八年度	三	三七五	四、三〇〇 <small>五</small>	二六〇、〇〇六 <small>四</small>	六〇 <small>四</small> 四七
" 四十三年度	四	七七八	一〇、七六〇	五四三、二四二	五〇、四九
大正四年度	六	一、五三三	二七、五三八	一、四一四、〇七六	五一、三五
" 九年度	七	二、四九二	二七、六八〇	二、六二九、六〇〇	九五、〇〇
" 十四年度	八	二、七五三	七一、四八五	八、三四五、一三三	一一六、七四
昭和五年度	八	二、四〇一	八五、四九七	三、八七三、五六三	四五、三一
" 八年度	一三	二、三〇九	六八、四四五	三、二一四、八六二	四六、九七

### 1、丸庄製絲株式會社本庄工場

所在地 本庄町 七軒町區  
 設立 昭和六年四月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 一萬二千五百八十八坪  
 建物 四十七棟 繰絲釜數 五四八  
 原動機  
 (イ) 蒸氣機關 七・五馬力一臺、六・五馬力一臺  
 六馬力一臺  
 (ロ) 電動機 五馬力一臺、三馬力二臺、二馬力三臺  
 職工 五四二、男工五九、女工四八三  
 職員 事務員六、技術員一一、計十七名  
 工場管理人 小口 寧

### 2、昭榮製絲株式會社本庄工場

本社 本庄町 七軒町區  
 所在地 本庄町 七軒町區  
 設立 昭和六年四月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 一萬三百九十九坪  
 建物 五十八棟 繰絲釜數 五二四  
 原動機  
 (イ) 蒸氣機關 七馬力一臺、五馬力一臺  
 一馬力一臺  
 (ロ) 電動機 五馬力二臺、三馬力一臺  
 二馬力四臺、一馬力五臺  
 1/6馬力一臺、1/8馬力一臺  
 職工 四五三、男工四六、女工四〇七

職員 事務員六 技術員五 計十一人

工場管理人 寺畑博郎

本社 東京市日本橋區吳服橋三丁目

代表取締役 藤田秀雄

### 3、橘館製絲株式會社本庄工場

所在地 本庄町臺町區  
 設立 明治三十八年六月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 一萬七百二十四坪  
 建物 六十棟 繰絲釜數 一四八五  
 原動機  
 (イ) 蒸氣機關 七・五馬力一臺、五馬力一臺  
 三馬力一臺、二馬力一臺  
 (ロ) 電動機 五馬力三臺、三馬力四台

二馬力二台、一馬力五台

職工 六〇五 男工五四 女工五五一

職員 事務員一四 技術員一五 計二十九名

工場管理人 小澤貞雄

本社 橫濱市中區辨天通

取締役社長 小野哲郎

### 4、武州製絲場

所在地 本庄町照若町區  
 設立 昭和六年二月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 六百八十八坪  
 建物 十二棟  
 繰絲釜數 一一一  
 原動機 電動機一馬力三臺

### 5、合資會社沖山製絲所

所在地 本庄町臺町區  
 設立 昭和七年二月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 六百三十八坪  
 建物 八棟 繰絲釜數 一〇〇  
 原動機、電動機  
 二馬力二臺、一馬力一臺、1/2馬力一臺  
 職工 一二 男工一三 女工九九  
 職員 事務員二 技術員五 計七人  
 工場主 沖山繁藏

### 6、鶴卷製絲所

所在地 本庄町七軒町區  
 設立 大正三年三月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 二千六百六十坪  
 建物 十七棟  
 繰絲釜數 八八  
 原動機  
 (イ) 蒸氣機關 四・八馬力一臺  
 (ロ) 電動機 六馬力二台  
 職工 九三 男工八 女工八五  
 職員 事務員一 技術員二 計三人  
 工場主 鶴卷源吾

### 7、增澤製絲所

所在地 本庄町七軒町區  
 設立 昭和三年二月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 一千坪  
 建物 十二棟  
 繰絲釜數 四八  
 原動機、電動機 一馬力二台  
 職工 六〇 男工六 女工五四  
 職員 事務員一  
 工場主 增澤與治郎

### 8、合資會社日英製絲所

所在地 本庄町臺町區

### 9、林合資會社製絲場

設立 昭和七年一月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 一千坪  
 建物 八棟  
 繰絲釜數 五〇  
 原動機、電動機 一馬力二台  
 職工 五八 男工七 女工五一  
 職員 事務員一 技術員一 計二人  
 工場主 立石 愛  
 所在地 本庄町本町區  
 設立 昭和七年六月  
 事業 生絲製造  
 設備 工場敷地 五千坪

建物 二十五棟 繰絲釜數 三〇一

原動機、電動機

二馬力一台、一・五馬力三台

職工 五五 男工八 女工四八

職員 事務員一 技術員一 計二人

工場主 林 啓吉

以上は職工五十人以上を使用する工場を掲げたもので以下のものは省略する。(昭和九年十二月末日現在)

### 第八章 官公署團體誌

#### 第一節 本庄町所屬各種團體

##### 一、本庄商工會

1、創立 本庄商工會は大正十二年五月創立委員會を開き、町内商工業者三百六十四名の同意を得て設立認可を申請し、八月四日日本縣知事の認可を得た。

##### △創立委員

宮下 林平 森田英太郎 中原吉次 松本純次 勝間政七郎  
森田 庄七 森田徳右衛門 清水善平 茂木 仁 中原政太郎

##### 2、事業

- (一) 商工業上の弊害矯正
  - (二) 商工業に關する各種の調査、建議、答申
  - (三) 商工業に關する統計の發表
  - (四) 商品の産地、價格の證明、又は其紹介
  - (五) 商工業に關する講習、講話會、若くは品評會、共進會の開催
  - (六) 功勞者、店員、職工、其他使用人の表彰又は獎勵
  - (七) 紛議の調停
  - (八) 全町賣出し、共進會、博覽會等の出品勸誘斡旋、諸物價の調査、營業收益高申告の斡旋等
  - (九) 其他商工業の發達上必要なる事項
- 本會は現時會員六百二十名を有し、規定事業を實施し尙左記運動に従ひて成果を得た。
- (一) 坂東大橋架橋の促進運動

大正十四年十二月町會議員と共に同盟會を組織し、本庄伊勢崎間利根川架橋促進運動を起し、遂

に其の目的を達して、昭和六年六月十五日坂東大橋の架橋開通をみるに至る。

(二) 上野高崎間 準急列車停車請願運動

昭和六年三月町會議員と聯合して、高崎線準急列車を本庄驛に停車せしめる運動を起し、關係町村又は商工會、織物組合と連携して、鐵道當局へ數度陳情し、當局者と屢々懇談を遂げて當局者を動かし、昭和六年六月十五日より準急列車上、下三列車の本庄驛に停車するに至る。其の結果伊勢崎方面への旅客は東武線によらず、多くは當町を通過するに至つた。

(三) 國道舗裝工事の促進

昭和七年六月國道舗裝工事を縣當局に陳情し、其の經費の一部を軒前住民の負擔を以て工事を施行することになり、昭和八年二月之が工事の完成をみた。

3、顧問及び役員 創立以來の顧問及び役員は左の如し。

(1) 顧問

昭和七年五月十日推薦 宮下 林平  
" 九年五月十日推薦 黒田 良助

(2) 會長

就 職 退 職 氏 名

大正十三年四月五日 昭和七年五月九日 宮下 林平  
昭和七年五月十日 全 九年四月一日 戸谷 龜吉  
全 九年四月二日 (現任) 中原 政太郎

(3) 副會長

大正十三年四月五日 昭和七年五月九日 戸谷 間四郎  
昭和二年三月廿八日 全 日 持田 善太郎  
全 七年五月十日 昭和九年四月二日 中原 政太郎  
全 日 (現任) 杉山 半六  
昭和九年四月二日 (同) 今井 賢次郎

現在の商議員は左の通りである。

商 議 員 昭和九年三月二十五日選舉

勝間政七郎 久保村祝藏 田中長十郎 森田莊三郎 清水善平  
茂木 仁 中島一十郎 田中作次郎 高橋藤三郎 茂木甚一  
境野定吉 根岸傳十郎 澤口博介 白石圓平 増澤奥治郎  
高橋重作 土屋猪五郎 宇留間臺藏 折茂萬藏 小暮一作  
金井國治郎 湯淺淺次郎 武井要一 北島政雄 林甚三郎  
三角喜三郎 吉田三喜哉 中村捨吉 中田卓三 堀口吉十  
荒井厚夫 井口利平 高島靜治 鈴木通 野坂鷺男



田邊信義 戸谷平吉 森田徳次郎 宮永梅三郎 松本市郎  
 和田米吉 島田岩次 中川憲政 荻野美代七 川瀬卷太郎  
 飯島彌平 高橋福松 (四十七名)

### 一、本庄町各種商工業者組合

本庄町商工業關係者を以て左記各々組合を組織し、同業者間の連絡を圖りて、營業上の弊害を矯正し其の利益の増進を目的とするものである。

#### ☒本庄町各種商工業者組合 (昭和九年十二月現在)

組合名	組合員數	設立年月日	事務所所在地	組合長氏名
本庄米穀商組合	四三	弘化四年六月	本庄町二、七五四	渡邊淺次郎
本庄大工組合	五一	明治十五年	同	町田欣二
本庄理髮業組合	三〇	同三十九年一月	同	古川瀧藏
本庄料理飲食店組合	九六	同三十九年十月	同	大木市太郎
本庄酒類商組合	三九	同四十四年六月	同	木戸準三
本庄荒物商組合	二八	大正四年一月十五日	同	武正千代治
本庄履物商組合	四八	同五年一月	同	田村慶太郎
本庄菓子商組合	四一	同六年七月十日	同	櫻井徳重
本庄海産物商組合	一四	同十四年三月五日	同	川上庄左衛門

本庄按摩術組合	二八	同十四年六月十一日	同	清水金市郎
盛花會(料理店藝妓)	五〇	昭和二年四月十五日	同	小畑小吉
本庄旅館營業組合	五六	同三年一月	同	江原紋右衛門
本庄書籍商組合	七	同四年十月	同	茂木甚一
飯玉新地料理店組合	八	同六年四月一日	同	荻野準平
本庄氷商組合	二八五	同六年五月十五日	同	今井賢次郎
本庄西洋料理店組合	三八	同六年六月廿一日	同	小畑小吉
本庄化粧品組合	二〇	同八年六月	同	森田啓一郎
本庄石炭商組合	一〇	同八年九月	同	鈴木應意之助
本庄自動車業組合	二五	同九年六月十二日	同	吉羽太作
埼玉縣浴場組合本庄支部	一二	明治四十二年	同	藤野信司
埼玉縣藥種賣藥同業組合	一九	大正十一年五月九日	同	中原政太郎

此の外縣郡又は警察署所轄町村を區域とせる商工業者組合

兒玉郡正行會(露天商)	一五〇	明治四十二年一月十七日	本庄町二、七八四	戸谷音次郎
埼玉縣製氷同業組合	一八〇	大正七年二月廿一日	同	今井賢次郎
警察署管内 自轉車商組合	六七	昭和九年二月十八日	同	若山泰介
埼玉縣西部洋服商業組合	二三	同八年十月十四日	同	森田徳右衛門

### 三、本庄町農會

#### 1、町農會の創立

明治三十三年二月勅令第三十號を以て農會令が發布せられた。之に伴ふ縣郡の令達に基き、同年七月町農會の設立に着手し、先づ設立委員として田中長十郎・武正兼作・森田又市・河野愛治・千田徳三郎の五氏之に當り、耕作者及耕地所有者等二百三十四名の會員を得たるを以て、八月十七日設立認可申請をなし、同月二十二日兒玉郡長の認可を得て設立を見ることゝなつた。

#### 2、事業

農會の事業は時代の推移により變遷があつたが現今の會則に依る事業左の如くである。

- (一) 農業の指導獎勵に關する施設
  - (二) 農業に従事する者の福利増進に關する施設
  - (三) 農業に關する研究及調査
  - (四) 農業に關する紛議の調停又は仲裁
  - (五) 其他農業の改良發達を圖るに必要な事業
- 3、經費 (大正十一年度以來の本會經費)

年 度	經 費	年 度	經 費
大正十一年度	五八五	昭和四年度	一、一五四
" 十二年度	七九六	" 五年度	一、〇八六
" 十三年度	九四六	" 六年度	八九四
" 十四年度	一、〇二三	" 七年度	八五七
昭和元年度	九一九	" 八年度	八九八
" 二年度	一、〇〇三	" 九年度	八九八
" 三年度	一、〇三八		

#### 4、役員

就 職	退 職	氏 名
明治三十三年八月廿三日	明治三十六年八月	河野健三郎
全 三十二年八月廿四日	大 正 九 年 三 月	松本文作
大正九年三月三十日	全 十 年 七 月	小林濱次郎
全 十年七月二十五日	全 十二年三月二十九日	森田英太郎
全 十二年三月三十日	昭和二年三月二十九日	森田英太郎
昭和二年五月七日	全 六年五月 六日	森田英太郎
全 六年五月十六日	(現任)	

副會長

就	職	退	職	氏名
明治三十三年八月廿三日		明治三十六年八月		武正 菜作
全 三十六年八月廿四日		大正九年三月		森田 英太郎
大正九年三月三十日		全 十二年三月二十九日		戸谷 六三郎
全 十二年三月三十日		昭和二年三月二十九日		戸谷 六三郎
昭和二年五月七日		全 六年五月六日		森田 統一郎
全 六年五月十六日		(現任)		富丘 仁三郎

代議員

就	職	退	職	氏名
昭和六年五月		(現任)	代議員	五十嵐 信吉
全 昭和七年五月死亡			豫備議員	長谷川 波五郎

評議員 (昭和六年五月)

小林保太郎	長谷川 波五郎 (昭和七年五月死亡)	中塚 嘉三	荒井佐平次
五十嵐信吉	山田 繁治	坂上 幸吉	

農會總代 (昭和六年四月)

坂上 幸吉	大野 幸太郎	荒井佐平次	長谷川波五郎(死亡)	小林保太郎
小林友太郎	齋藤助太郎	山田家朝守	富丘仁三郎	坂上喜市

藤田 廣吉	森田 統一郎	山田 繁治	細野 久一	山田忠治郎
五十嵐信吉	神田 實郎	秋和 勘作	野枝時三郎	中塚 嘉三
坂上 玉作	三友安太郎	宇津木竹松	神尾六太郎	

四、本庄町農事及養蠶業者組合 (昭和九年十二月現在)

1、農事組合

組合名	組合員數	設立年月日	事務所所在地	組合長氏名
諏訪農事組合	三〇	昭和五年八月一日	本庄町三、六六二	五十嵐 信吉
大林農事組合	二〇	大正十五年二月十三日	大林 會議所	山田 家朝守
朝日通農事組合	一五	昭和八年四月	本庄町三、四六一	坂上 玉作

2、養蠶實行組合

組合名	組合員數	設立年月日	事務所所在地	組合長氏名
本庄養蠶實行組合	一一	昭和九年九月八日	本庄町三、四六一	坂上 玉作
本庄養蠶實行組合	三六	全 七年九月廿八日	" 二、八二二	山田 繁治
大林養蠶實行組合	三八	全 九年九月二十七日	" 三、二八〇	坂上 小定
諏訪養蠶實行組合	三六	全 九年九月二十日	" 三、六四九	細野 重雄
伊丹堂養蠶實行組合	二八	全 九年九月十九日	" 二、三六二	日向 傳作
本庄町養蠶實行組合	三二	全 九年九月二十八日	" 一、八九二	野口 喜作

本庄町 養蠶實行組合 四二 昭和七年九月廿九日 本庄町三、九二三 小林 鶴吉

3、穀物受檢組合

組合名	組合員數	設立年月日	事務所所在地	組合長氏名
本庄町第一穀物受檢組合	一七〇	昭和七年七月	本庄町四、三三四	富丘仁三郎
本庄町第二穀物受檢組合	五五	" 九年四月	" 二、八二一	山田總太郎
本庄町第三穀物受檢組合	五九	" 七年三月	" 三、九六三	中塚嘉三郎
諏訪穀物受檢組合	四〇	" 七年七月	諏訪新田集會所	渡邊一嘉郎
伊丹堂穀物受檢組合	三六	" 六年五月	本庄町二、四四一	日向甚兵衛
大林穀物受檢組合	四八	" 七年五月	大林會議所	坂上幸吉

五、有限本庄町信用組合

1、設立 大正八年十月十八日

所在地 本庄町七軒町區

沿革 大正八年十月四日設立認可申請を爲したるに、同年十月十八日知事の認可を得た。

設立者 松本文作 戸谷六三郎 小林濱次郎 宮下林平  
 木村三郎平 中原政太郎 中村庫二郎 杉山半六

戸谷八郎左衛門 森田英太郎 黒田良助 清水吉平  
 山川剛次 福島彦太郎 飯島寅吉 富田郷作  
 松本純次 茂木 仁

大正九年一月十一日創立總會を開き、役員選舉其の他重要事項を議決し事業を開始した。

事務所は最初停車場の西方道路に添うた本町區三千百十六番地ノ二の民家を借受けて事務所としたが、昭和三年二月現在の場所即ち七軒町區字土取場二千二百三十三番地の十一に、木骨鐵網コンクリート造り二階建一棟建坪三十八坪五合を建築し、二月十七日より事業を開始した。

2、役員 創立の際は、理事五名、監事三名であつたが、大正十三年一月定款を改正して、理事を七名とし、更に大正十五年一月定款を改正して、理事を九名、監事を五名として今日に至つた。創立以來の役員

大正九年一月

組合長理事 森田英太郎 専務理事 松本純次  
 理事 戸谷六三郎 中原政太郎 飯島寅吉  
 監事 宮下林平 松本文作 戸谷八郎左衛門

大正十三年一月

組合長理事 森田英太郎 専務理事 森田統一郎  
 理事 戸谷六三郎 中原政太郎 杉山半六 鶴巻源吾  
 監事 松本純次  
 宮下林平 松本文作 木村三郎平

昭和二年一月

組合長理事 森田英太郎 専務理事 森田統一郎  
 理事 戸谷六三郎 中原政太郎 松本純次 鴨田彌三郎  
 監事 高橋重作 鶴巻源吾 杉山半六  
 宮下林平 松本文作 栗田三郎 高柳彌作  
 木村三郎平

昭和五年一月

組合長理事 森田英太郎 専務理事 栗田三郎  
 理事 戸谷六三郎 中原政太郎 森田統一郎 鶴巻源吾  
 監事 杉山半六 高橋重作 牛久保低一  
 木村三郎平 清水瀧一郎 黒田良助 清水吉平

小暮 一作 (昭和六年一月より)

昭和九年一月  
 組合長理事 森田英太郎 専務理事 栗田三郎  
 理事 戸谷六三郎 中原政太郎 鶴巻源吾 杉山半六  
 監事 高橋重作 牛久保低一 黒田良助  
 清水善平 今井賢次郎 清水吉平 小暮 一作  
 千代田善次

3、事業成績 創立當時と現在との比較

種別	大正九年末	昭和八年末
組合員數	三一九人 (町内總戶數 三四七〇)	四九九人 (町内總戶數 三三三五)
出資口數	二、八八五口 一口 二十圓	三、四六三口 一口 二十圓
出資拂込額	二八、六三〇圓	六八、〇七〇圓
積立金	五、〇〇〇圓	二六、二五九圓
借入金	三、五三三〇圓	四五、七三二圓
貸付金	最高 一割二分 最低 八分七分	最高 一割五分 最低 七分九厘
貯金	最高 三分三厘 最低 三分六厘	最高 五分九厘 最低 三分六厘

### 六、帝國在郷軍人會本庄町分會

#### 1、沿革

日清戰役後、凱旋軍人同志相謀りて、明治二十九年本庄町軍友會を創立したるを以て嚆矢とする。明治三十七年二月、日露の風雲急を告ぐるや、會員は全部應召し出征するに至る。後平和克復して將士皆凱旋し、益々本會の必要を感じ、事務所を照若町瀬山銀平氏宅に設け、新に會則を制定してその活動をみるに至つた。

#### 2、本庄町分會の設立

明治四十三年十一月三日帝國在郷軍人會設立せられ、本部を東京に支部を各聯隊區司令部に置き、更に各町村には分會を置き以て全郷軍を統制することになつた。

我が本庄町分會は、明治四十四年二月十一日紀元節の佳辰を卜し、從來の本庄町軍友會を解散して新に帝國在郷軍人會本庄町分會を設立し、當町男子尋常高等小學校に發會式を舉行した。

#### 3、職員

分會長一 分會副長二 理事四 監事二 評議員一八 計二十七名

#### 4、創立以來の分會長

就 職	退 職	官 等 級	氏 名
明治四十四年二月	明治四十五年四月	陸軍二等軍醫	井岡友甫
同 四十五年四月	大正五年四月	陸軍二等藥劑官	中原政太郎
大正五年四月	同 七年四月	陸軍歩兵少尉	小林喜八
同 七年四月	同 九年四月	陸軍二等軍醫	井岡友甫
同 九年四月	同 十一年四月	陸軍歩兵少尉	黒田三郎 <small>(後良助 ト改名)</small>
同 十一年四月	同 十三年四月	陸軍歩兵少尉	中田只三郎
同 十三年四月	同 十五年四月	陸軍歩兵少尉	高橋賢之助
同 十五年四月	昭和三年四月	陸軍歩兵少尉	長沼米太郎
昭和三年四月	同 五年四月	陸軍三等軍醫	塚越茂夫
同 五年四月	同 九年十月	陸軍歩兵少尉	卜部榮太郎
同 九年十月	(現任)	陸軍歩兵少尉	中村富次郎

#### 6、創立當時の會員と現在の會員

(イ)明治四十四年二月創立當時の分會員數

科 相當官	將校同 下士 兵卒	計	輜重兵	衛生部(醫)	同(藥劑)	同(看護)	海軍	計
兵	七	六五	一	一	一	一	一	九
歩兵	七	六五	一	一	一	一	一	九
騎兵	一	二	一	一	一	一	一	九
砲兵	一	一九	一	一	一	一	一	九
工兵	一	三	一	一	一	一	一	九
計	三	一九	三	三	三	三	三	二五

(ロ)昭和九年八月現在の分會員

兵科	將校同 相當官	下士	兵	計
歩兵	一	六	二六六	二八三
騎兵	一	一	一三	一三
砲兵	二	二	一	四
騎砲兵	一	一	一	三
重砲兵	一	一	四	四
野戰砲兵	一	一	七	七
野砲兵	一	一	二六	二六
高射砲兵	一	一	二八	二八
工兵	一	一	一	一
鐵道兵	一	一	一六	一六
電信兵	一	一	四	四
			三	三

氣球兵(航空)	一	七
輜重兵	一	一〇
輜重特務兵	一	一四二
衛生部藥劑	一	一四二
同(看護)	一	一
經理部	二	一四
憲兵	一	一
海軍	一	一
計	一七	一五五四九
以上の比較		五八一
年 度		
明治四十四年度	分會員數	增加
昭和九年度	一三〇	八
	五八一	四五

### 七、本庄町青年團

#### 1、沿革

明治四十四年一月四日、本庄男子尋常高等小學校を卒業したる青年を中心に、本庄青年醇厚會を設立して青年修養機關とした。

當初の會員は九十四名で、小學校長は之が指導の任に當り、講習會、講話會等が主なる事業であつた。大正四年九月文部内務兩大臣より青年團指導に關する訓令を發せられて、之が活動振興を圖り、名稱も青年團と改め、團員も百三十餘名に達した。

#### 2、現在の狀況

役員 四三名 團長一 副團長一 理事八 幹事一五 評議員一一 顧問七

團員 一五九名 十五歳以上廿歳未満六一 廿歳以上廿五歳未満七三 廿五歳以上二五

事業 〔名士の講演、補習學校及青年訓練所出席獎勵、體育競技會、雄辯會、圖書貸出閱覽〕  
〔劍道大會、雜誌の講讀、遠足旅行、入營除隊兵の送迎、敬老會、時間の勵行〕

經費 二二三圓 (昭和八年度總支出)

#### 3、創立以來の團長

明治四十四年一月	校長 三輪幸吉郎	大正十二年六月	校長 加藤延太郎
" 四十四年四月	" 新藤 悌助	" 十二年十二月選出	團員 森田統一郎
大正七年七月	" 高田 仙治	昭和四年一月	全 宮下芳三郎
" 八年四月	" 坂本 哲朗	" 九年二月	全 立花 掃二
" 九年六月	" 福原 惣三		

### 八、本庄町淑女會

#### 1、沿革

明治四十三年一月、小學校卒業生を中心として、町内在住の未婚の婦女子を以て淑女會を組織し、毎月一回小學校に集合して知徳の修養に努むるを以て目的とした。

設立當時の事業は名士の講演講話、男女兩校教員の訓話、會員の談話等が主なるものであつた。

#### 2、現在の状況

役員 一九名 會長一 副會長二 幹事一五 顧問一

會員 二三五名  
十五歳以上十六歳未満 三五 十六歳以上二十歳未満 八八  
二十歳以上二十五歳未満 一〇七 二十五歳以上 五

事業  
名士の講演、圖書雜誌の廻覧、女子の作法・技藝の講習、遠足、音樂會、  
睦會、綿服集會の勵行

經費 一三四圓 (昭和八年度總支出)

#### 3、創立以來の會長

會長は會則により小學校長之に當る

明治四十三年一月 校長 奥 正次郎 大正三年八月 校長 新藤 悌助

大正七年七月	校長 高田 仙治	全 十二年六月	校長 加藤延太郎
全 八年四月	全 坂本 哲朗	昭和二年三月	全 坂口 福作
全 九年六月	全 福原 惣三	全 八年十二月	全 富澤 茂重

### 九、本庄町聯合少年團

#### 1、創立

大正十四年一月の創立に係り大正十五年十一月十六日聯合少年團となる。

#### 2、現在の状況

役員 八名 團長一 理事七

團員 一〇〇名 町内の少年で八歳以上十五歳までの者を以て團員とする

事業  
名士の講演、夏季キャンプ生活、春秋二回の遠足、登山、早起の獎勵  
時間勵行、時の宣傳、美化作業

經費 一〇〇圓 (年額)

#### 3、創立以來の團長

初代 森田 統一郎 第二代(現在) 壺原 圭次郎



### 十、本庄町教育會

#### 1、沿革

大正九年五月教育の普及振興を圖る目的を以て、町教育會を組織し、當時會員二百七十二名、會長には町長を推し、通俗教育・社會教育の振興・學齡兒童の就學出席の奨勵・善行者篤行者の表彰を主要の事業としてゐる。

#### 2、現在の状況

役員 七名 會長一 副會長二 幹事四  
會員 二二〇名

事業 {教育映畫會、ラヂオ體操會、兒童海岸保養所施設、兒童就學出席の奨勵  
講演講話會、善行者・徳行者表彰

經費 一〇〇圓 年額

#### 3、創立以來の會長

會長は會則により町長之に當る。

大正九年五月 町長 小林濱次郎 大正十年九月（現在）町長 宮下林平

### 十一、本庄町保勝會

創立 昭和八年六月二十八日

事業 本庄町内に於ける史蹟及名稱を保存し且勝地に改善を加へて公衆の樂園に供し、愛郷の精神を涵養するの目的を以て左の事業を行ふ。

- 1、神社佛閣其他重要な史蹟の保存に關する施設
- 2、風致景勝地域の設定保存改良に關する施設
- 3、遊覽客の招致待遇に關する施設

組織 本庄町有志者を以て組織す

役員 會長一名 副會長二名 評議員二十名 常任委員五名 幹事三名

現在役員 會長 宮下林平 副會長 森田英太郎 瀧澤五郎  
 評議員 戸谷六三郎 勝間政七郎 ○中原吉次 ○山口金藏  
 中原政太郎 小暮一作 中村庫二郎 相羽喜三郎  
 森賢司 栗田三郎 杉山半六 戸谷龜吉  
 ○今井賢次郎 ○澁谷伸 飯島彌平 ○高橋福松

日向治平 瀬山要吉 坂上小定

常任委員 評議員中○印を付せる者

幹事 中原正次郎 小林七郎 廣江佐吾

### 第二節 本庄町所在官衙公署學校幼稚園

#### 一、本庄警察署

所在地 從來照若町慈恩寺南にあつたが昭和十年初夏本町區字中北原新築の廳舎に移轉の豫定である。

設置 明治十六年十月一日

廳舎 明治十六年九月本庄町及關係町村の寄附を以て照若町に廳舎を新築す。構造は木造瓦葺二階建

一棟、階上十五坪、階下三十六坪。署長官舎、木造瓦葺平家一棟、建坪二十一坪外附屬建物三棟  
後年關係町村の寄附により演武場木造瓦葺平家建坪四十八坪一棟を建築した。

町發展につれ廳舎は狹隘となり、執務に適せぬため昭和九年十一月特別大演習施行に際し工費  
四萬圓を以て前記の處に新築着工した。構造は鐵筋混凝土建一棟階下三三五・七平方米二階二

二七・八平方米三階一〇八平方米にて外に木造平家建一四四・四平方米一棟である。

管轄區域の變遷

#### 區 城

備考

明治十六年十月 一町四十五ヶ村 (村名不詳)

創立の當初

全 廿二年四月 一町五ヶ村 本庄・旭・仁手・藤田・榛澤・本郷

町村制實施に改正

全 廿九年四月 一町七ヶ村 本庄・旭・仁手・藤田・北泉・共和・東兒玉・榛澤

全 卅五年六月 一町九ヶ村 本庄・旭・仁手・藤田・北泉・東兒玉・賀美・神保原

七本木・長幡

現在

職員 署長警部一名、警部補一名、巡查部長五名、巡查二十六名、計三十三名

開廳以來の署長

自明治十六年十月 伊藤 綠 三 明治三十四年十月

古田 吉 三 郎

至全 廿七年六月 新納 實 芳 全 三十六年二月

中島 半 彌

倉内 覺之 亟 全 三十九年六月

近藤 巳和之 助

村 上 則 定 全 四十二年一月

吉野 金之 亟

山 口 繁 全 大正二年十月

増田 嘉市 郎

自明治二十七年六月 柿沼 久太 郎 全 三年十一月

村岡 彌 壽 生

東郷 重 清 全 六年二月

關口 類 作

岡野 滿 辰 全 七年四月

岡田 德 三 郎

高橋 宇三 郎 全 八年十二月

小林 三 郎

大正九年十二月	田中又一	昭和四年四月	茂木峰雄
全 十一年四月	村磯重藏	全 四年八月	中村明正
全 十二年十月	中山松枝	全 五年四月	古澤七藏
全 十三年七月	坂卷市藏	全 五年八月	星柳二藏
全 十三年十二月	後藤七郎右衛門	全 六年十二月	田崎國藏
昭和二年七月	矢内長平	全 九年五月(現任)	野口孝作

一、熊谷區裁判所本庄出張所

所在地 本庄町本町區字中北原

設置 明治二十一年十月二十七日

廳舎 創立の當時は字本町四千十八番地に民家を借受け開廳せしが、明治四十年八月同所に、廳舎木造瓦葺平家建坪三十坪二合五勺一棟、倉庫土藏瓦葺二階建階上五坪階下五坪一棟、外申請人控所木造板葺平家建坪四坪五合新築す。

然るに右廳舎は設備不完全で執務上不便であつたので、大正十一年十二月關係町村を以て廳舎組合を設け本庄町長組合代表となり事業を管理し、當町本町區字中北原一六〇七番地に敷地六畝十九歩を撰定し、現在の廳舎新築した。

管轄區域の變遷

年 度

區

域

備 考

建物は事務室木造瓦葺平家一棟、建坪二十四坪一合九勺、所長住宅木造瓦葺平家一棟建坪二十一坪六合七勺、倉庫土藏瓦葺建坪七坪五合一棟、申請人控所木造瓦葺平家建坪五坪七合五勺一棟。外物置木造亞鉛葺平家建坪二坪。

明治二十一年  
十月二十七日  
本庄町、兒玉町、旭村、仁手村、北泉村、神保原村、賀美村、七本木村、長幡村、金屋村、青柳村、若泉村、本泉村、共和村、吉田林村、上眞下村、田端村、保木野村、丹庄村、秋平村、松久村、大澤村、東兒玉村

二町二十一ヶ村

廿三年十月卅一日 藤田村を加ふ  
二町二十二ヶ町

廿四年二月二日 本庄町、旭村、仁手村、藤田村、北泉村、神保原村、賀美村、七本木村、長幡村、東兒玉村  
兒玉出張所の設立により一町十三ヶ村を減じ一町九ヶ村となる

廿六年七月十日 東兒玉村を減ず

廿六年七月十日 本庄町、藤田村、仁手村、旭村、神保原村、賀美村、長幡村、七本木村、北泉村  
現在區域 一町八ヶ村

職員 所長裁判所書記一 雇員一

開應以來の所長

就職年月	氏名	就職年月	氏名
明治二十一年十月	波山 壽吉	明治四十四年四月	阿川 四郎市
" 三十年五月	竹内 政五郎	大正三年四月	堀 信寛
" 三十一年三月	杉田 千術	" 六年十一月	日高 武雄
" 三十五年三月	小畑 小二郎	" 七年五月	福田 喜十郎
" 卅五年十一月	萩原 輝	昭和三年七月	市原 鶴吉
" 三十六年三月	高田 宇三郎	" 五年五月	淺子 龜次
" 四十一年六月	永尾 丈夫	" 八年十一月(現任)	菅沼 義三郎

三、蠶業取締所本庄支所

所在地 本庄町七軒町區字中町裏

沿革 明治十九年八月農商務省令蠶種検査規則に基き、兒玉外二郡役所の議事堂内に蠶種検査所を置き平付蠶種の擦落し検査を行ひたるに始まる。

明治三十年三月の蠶種検査法並明治三十八年二月の蠶病豫防法の公布に依り、名稱を蠶病豫防事務所と改めた。

然るに明治四十五年一月蠶絲業法の施行に伴ひ蠶業取締所本庄支所と改稱した。

應舎 創立の當時は事務所は郡役所内にあつたが、明治三十五年十二月郡役所構内に應舎を新築した

建物は木造二階建瓦葺三十六坪一棟、鏡検査室木造瓦葺平家三十二坪一棟。

明治三十八年八月應舎狹隘の爲め隣接地に移轉し、更に鏡検査室木造瓦葺平家二十八坪のもの二棟を増築して今日に至る。

管轄區域 兒玉郡一圓。職員 支所長技師一 技手四 書記一 助手二 計八名。

外蠶種検査吏員三六、同助手四六。

開應以來の所長

◎明治三十二年以前の記録なし依つて明治三十三年四月以降のもの掲げる

就職年月	氏名	就職年月	氏名
明治三十三年四月	飯島 辨次郎	昭和六年四月	小川 大助
大正四年二月	齋藤 積太郎	" 七年三月	矢澤 彌平治
" 九年八月	加藤 唯三郎	" 七年四月	鎌田 辰次
" 十三年四月	齋藤 積太郎	" 八年三月(現任)	平尾 富三郎
" 十四年五月	小川 文次郎		

四、本庄土木事務所

所在地 本庄町七軒町區字中町裏

設置 明治三十年十二月埼玉縣工區處務規程に依り設置、初め本庄工區員出張所と稱したが、昭和七年四月より本庄土木事務所と改稱。

廳舎 設立の當初は兒玉郡役所の廳舎の一部を充用してゐたが、大正十五年六月郡役所廢止後も依然舊郡役所の建物を其儘使用してゐる。

管轄區域 兒玉郡一圓。

職員 所長技手一 書記一 技手六 工手補八 土木助手二 運轉手一 計十九名

歴代所長 開所以來の所長は記録なきを以て最近數代の所長を擧げることとする。

昭和六年 埼玉縣技手 瀧澤與五郎 昭和八年 埼玉縣技手 須藤勇七

全七年 全 稻葉啓作 全九年 全 坂部邦三

### 五、穀物検査所本庄出張所

所在地 本庄町七軒町區字中町裏

沿革 大正四年四月一日産米検査を本縣に施行するに當り、當所に米穀検査所移出検査員本庄出張所を置き、管轄區域を兒玉郡一圓とし、移出検査員一名を配置せらる。

大正五年四月一日米穀検査所本庄支所となし、職員には主事一名書記一名移出検査員一名を置

き移出検査の外管内に於ける米穀検査に關する諸般の事務を掌る。大正十月五月十五日米検査の外麥の検査も施行することとなり穀物検査所本庄支所と改めた。

大正十二年四月一日穀物検査所熊谷支所移出検査員本庄出張所となり、兒玉郡一圓を管し移出検査員一名を置く。昭和七年五月十五日穀物検査規則の改正に依り生産及移出の二重検査を廢して單一検査となり現在の如く穀物検査所本庄出張所となる。

事務所 元兒玉郡役所の建物の一部を以て事務所に充用。間口三間半奥行二間半の一室である。

管轄區域 従來は兒玉郡一圓であつたが昭和七年五月より一町九ヶ村となる。

本庄町、藤田村、仁手村、旭村、神保原村、賀美村、長幡村、七本木村、北泉村、東兒玉村

職員 主任勸業技手一 穀物検査員五 計六名

創立以來の主事又は主任

氏名

大正四年四月 出張所主任 移出検査員 吉村留治郎

支所主事 技手 吉原政次

自大正五年四月 全 産業技手 坂本八郎

至全十二年三月 全 産業技手 鏑木吉十郎

全 産業技手 井野理平

大正十二年四月 出張所主任 農林技手 新井理平  
昭和七年五月(現任) 出張所主任 勸業技手 茂木盛太郎

検査成績 (昭和七年五月検査規則改正以後)

年 度	米	麥
昭和七年度	三七、三二〇俵	四七、六八五俵
全 八年度	二九、七七三俵	五八、〇五一俵
全 九年度(九月末日)	未詳	七一、一一〇俵

### 六、生産検査員本庄派出所

大正四年四月米穀検査施行に際し、生産検査員派出所を本庄町役場内に置き、町内の産米に付き生産検査を行ったが、昭和五年十一月本庄派出所を移出検査員本庄出張所内に移轉し、尋で昭和七年五月生産検査廢止に伴ひ、本庄派出所も同時に廢止となる。

設置以來の職員

自大正四年四月 至昭和七年五月	本庄派出所生産検査員	日 向	治 平

### 七、本庄郵便局

所在地 本庄町字仲町

沿革 明治五年三月二十一日始めて、當町字仲町百四十八番地諸井泉衛方に本庄郵便取扱所を設置。

同七年一月十五日四等郵便局。同八年一月本庄郵便局と改稱。同十三年九月十六日爲替事務開始。同十四年七月十一日貯金事務開始。同二十二年十月十六日電信事務開始。名稱を本庄郵便電信局と改め三等局となる。

同二十四年十二月一日外國電報歐文電報の事務開始。同二十五年五月十三日電信爲替取扱開始。同二十六年二月二十一日小包郵便取扱開始。同三十三年七月本庄郵便局と改稱。爾來事務創始年月左の如し。

振替 貯金	明治三十九年四月一日	簡易 保險	大正五年十月一日
引受時刻證明	同 四十一年四月一日	切手別納郵便	同 九年四月十七日
電 話	同 日	郵便 年金	同 十五年十月一日
特設 電話	同 年十二月二十六日	航空 郵便	昭和四年四月一日
市内 郵便	同 四十二年十一月一日	寫真 電報	同 五年八月二十一日
内容 證明	同 四十四年四月十一日		

配達區域 最初は本庄町、北泉村、藤田村、仁手村、旭村、神保原村、賀美村、七本木村、長幡村、大

里郡榛澤村の一町九ヶ村であつたが、其後神保原岡部兩郵便局の設置に伴ひ、昭和二年二月より本庄町、北泉村、藤田村、仁手村、旭村の一町四ヶ村となる。

局舎 舊局舎は老朽狭隘のため、昭和九年六月現在の局舎を新築。

構造は木骨鐵網コンクリート造、瓦葺二階建、階上四十三坪、階下六十三坪、階上は電話交換室で階下は事務室、外に宿直室、小使室等もある。

職員 局長一、通信従事員 四〇、電話従事員 九、計 五十名

通信事務の比較

種別	明治四十四年度		昭和八年度		備考
	引受	配達	引受	配達	
普通郵便	一、三六七、一七五	一、一四八、〇一七	一、七五一、八三〇	八、六三九	普通郵便、小包郵便の通数の減少したのは局區域の五ヶ村減少したるに因る
小包郵便	一、一五三、七一六	一、三〇三四	一、六三四	一、三、一五	
電信	一、六三四	一、一、三一八	一、二、二三九	七三、九四八	
電話	一、二、二三九	五七四、三六四	九八三、九八四		

開所以來の局長

明治五年三月	諸井泉衛
同十八年十二月	諸井逸郎
同十九年八月(現任)	諸井恒平

### 八、本庄驛

所在地 本庄町本町區

創業 明治十六年十月二十一日

沿革 日本鐵道株式會社の經營に係る上野高崎間鐵道敷設に依り、當地に停車場を創設し、明治十六年十月二十一日業務を開始。

明治三十九年三月鐵道國有法の公布により、同年十一月一日を以て國有に歸し鐵道局の管理となる。

敷地 明治四十四年末には構内の全面積は四千七百八十四坪、線路用地は千七百九十六坪であつたが昭和九年末には構内七千九百十四坪、線路用地二千二百三十二坪となる。

建物 舊停車場は規模狭少にして且建築も古く現代に適せざるを以て大正十一年四月現在の停車場に改築した。

種別	構造	棟数	建坪	種別	構造	棟数	建坪
本館	木造瓦葺平家	一	五五	貨物保管庫	木造瓦葺平家	一	一〇
下り待合室	木造亞鉛葺上家	一	一三	便所	同上	一	一〇
貨物上家	同上	一	八八	其他		一	三九
貨物取扱所	木造瓦葺平家	一	一〇	計			二九七
ホーム上家	木造亞鉛葺	二	七六				

職員 驛長一 助役二 豫備助役二 小荷物係一 貨物係二 出札係二 改札係一 驛務助手二  
 轉撤手三 驛手四 豫備驛手一 荷扱手二 踏切管守三 計二十六名

歴代の驛長 社線時代の驛長は初代二ノ宮純造、尋で村越嘉一郎であつたがその後は記録なし。  
 國有以來の驛長

就職年月	氏名	大正十年五月	長沼兼吉
明治卅九年十一月	小池甚吾	同 十一年三月	福田貞次郎
同 四十一年	西川政治	同 十三年四月	伊東一郎
同 四十三年	安達熊太	同 十四年三月	馬場惟保
大正三年十二月	永久秀三	同 十四年十二月	細岡牛三
同 四年五月	岸川太郎	昭和六年八月	佐藤清次
年月不詳	新井喜作	同 九年二月(現任)	吉田忠

鐵道運輸事業の消長

明治四十四年以後十餘年間の運輸狀況は其の統計の存せざるを以て、大正十二年以降五年目毎の統計を示せば、左表の如く旅客に於ては昭和三年を最高とし、貨物に於ては大正十二年を最高とする。  
 昭和八年發送貨物の著しく減少せるは、其の原因は種々あらうが、主として貨物自動車の利用増加に因るものならんか。

年度	旅客		發送貨物
	乗車	降車	
明治四十四年	一一三、八〇六	一一一、一四一	一一、三八四
大正十二年	二二六、七四五	二二二、一〇九	二〇、五二五
昭和三年	二九〇、八五九	二八七、〇五〇	一〇、七八七
同 八年	二五七、一〇〇	二五七、三三〇	七、六九六

貨物發送比較

品目	明治四十四年度		昭和八年度	
	發送額	荷向地	發送額	荷向地
米	一三五	秋葉原、板橋	一五六	錦糸町、東横濱、秋葉原
麥類	一、三四〇	隅田川、石原、小諸、館林	一、一二二	深谷、熊谷、高崎
繭	一、七九一	松本、大屋、岡谷、屋代	一、二一八	辰野、下諏訪、信州中野、岡谷、松本、上田、小諸



貨物到着比較	本庄町誌	二三六
生絲	一七〇 横濱、高崎	一一六 前橋、東横濱、高崎
生皮	二八二 横濱、程ヶ谷	一四九 中津、大曾根、野里、彦根、島田、岐阜
百合根	七六六 横濱、王子	三〇 東横濱
紡績絹絲	一四四 足利、伊勢崎、桐生	一四四 足利、伊勢崎、桐生
馬鈴薯	一、七二五 秋葉原、港川、兩國	久喜 秋葉原、港川、兩國
清酒	二四四 秋葉原、上尾	一二 秋葉原
薪炭	七〇七 隅田川、王子、赤羽、秋葉原	九六 隅田川、戸塚
木材	三、四四〇 秋葉原、隅田川、品川	五二 新町、倉賀野
石綿	八一 品川	一八 熊谷
大豆	一 一	一一 平井、三河島
小麥粉	一 一	三四 前坂、中込、弘前
飼料	一 一	一二 秋葉原、東横濱、日野(近江線)
味噌醬油	一 一	二六二 岡谷、四日市、豊橋、桑名、高崎
各種肥料	一 一	三〇 場東(南海)、伊那八幡(飯山)
鐵及鋼製品	二〇〇 一	隅田川
其他	一一、三八四	減三、六八八

品目	明治四十四年度		昭和八年	
	到着額	主なる發驛	到着額	主なる發驛
米	二、八三五	寶積寺、氏家	二、八三九	越後曾根、栃木、汐留、芝浦
麥豆	一、二二二	前橋、隅田川	一二三	上尾、栗橋
大豆	六三〇	隅田川	二九二	海神奈川、東高島
雜穀	二九七	秋葉原、岩舟	一九七	高島、汐留
鹽	五〇〇	豊橋、濱松	八〇一	熊谷
味噌醬油	一、九九六	神奈川、隅田川、王子	二八三	藤岡、野田
肥料	一、一〇〇	鶴田、白河	五〇三	二ッ井(秋田) 袋井(静岡)
石材	三九一	神奈川、柏崎	一九〇	茂原(千葉) 大網(千葉)
石油	五、九三〇	緩(常盤線)高萩( )	一四七	東高島、海神奈川、須賀(東京)
石炭	一、一〇〇	磯原( )	一四七	小名木川(東京)
コークス	六五	秋葉原、隅田川	二四三	白河、荒針(栃木)
木材	一四一	秋葉原、隅田川	二四三	扇町(神奈川)
薪炭	一四一	秋葉原、館林	一四一	隅田川、勿來、磯原、緩、湯本
小麥粉	一四一	秋葉原、館林	一四一	隅田川

飼料	一	五六三	東神奈川、入江(神奈川)
鐵及鋼製品	一	八三	熱田、澁川、秋葉原、川口
砂糖	二五八	一	
清酒	一〇八	二四	東灘
甘藷	五三一	一	
鹽干魚	二八四	六八	那珂港、關本
陶器	二一一	一	
綿布	一一七	一	
生絲	一七五	一	
生皮	六〇	八九	岡谷、下諏訪
其他	四、六二五	七、八九〇	各地
計	二二、三九九	三六、六六八	比較増 一四、二六九

鐵道複線の開通と準急列車の停車

(イ) 複線の開通 昭和四年八月六日 本庄・神保原間

昭和五年六月十二日 本庄・岡部間

かくて全線の開通をみるに至る。

(ロ) 準急列車 高崎線で從來停車した驛は、赤羽・大宮・熊谷の三驛であつたが、昭和六年六月十五日坂東

大橋の開通の日から、上り三列車下り二列車は、本庄驛に停車することになつたので、伊勢崎方面の旅客は當驛より乗降する者が多くなつた。

### 九、埼玉縣立本庄中學校

所在地 本庄町字伊丹堂及字二本松 開校 大正十一年四月八日

校舎 大正十年九月二十三日工事に着手、大正十一年三月十一日本館落成、工費七萬六千六百六拾圓。

大正十二年三月三十一日講堂、特別教室、生徒控所新築落成、工費貳萬九千四百五十五圓。

大正十四年五月三日特別教室、寄宿舎新築落成、工費壹萬八千八百參拾貳圓。

寄宿舎は其年六月六日開舎となつたが昭和四年三月三十一日廢止となる。

敷地及建物坪數

種別	坪數	種別	坪數
運動場	三、五七二	寄宿舎	一〇九
其他敷地	六、四二八	食堂、炊事場、賄室、物置其他	五〇
車寄	五	收納舎及堆肥舎	三六
校舎	四七七	自轉車置場	五五
小使	一八	渡廊下	八七
物理化學教室	四五	井戸上	五
物理化學實驗室	一〇二	職員便所	五六
博物教室	四五		

講堂 八二 通學生便所 一二  
 生徒控所、演武場 九八 寄宿舎便所 五  
 生徒定員 五〇〇人

現在生徒及學級數 (昭和九年七月現在)

學年	生徒	學級
一學年	一〇四	二
二學年	一〇六	二
三學年	九六	二
計	四七一	一〇

回	年	度	人員	職名
第一回	昭和二年三月	六三	第五回	昭六年三月 七六
第二回	" 三年三月	六六	第六回	" 七年三月 七九
第三回	" 四年三月	八六	第七回	" 八年三月 七五
第四回	" 五年三月	七三	第八回	" 九年三月 八七
計	六八六		第九回	" 十年三月 八一

職員 校長一 教諭一六 書記一 囑託教師二 柔道教師一 劍道教師四 配屬將校一 校醫四 計三〇名  
 創立以來の校長

年	度	職名	氏名
自大正十一年二月至同十四年三月	校長兼教諭	高橋	寛丈
自大正十四年四月至昭和六年八月	同	内藤	武彦
自昭和六年八月	(現任)	金子	道啓

本校訓育の特色

昭和六年四月より「行の教育」即ち作業教育を高調し、勤勉力行の氣風を養ふために、全校職員生徒一致協力して、各種の作業に従事し、敢て怠る事なく唯及ばざるを憂ふるの現状にて、寒暑を厭はず努力し先づ校庭の美化・花壇の整理・庭木の手入れを初め、夏季休暇を利用して、朝禮場の改良・木柵の改造・排水溝の築造・教室内壁の塗替・地理歴史の模型製作・各科教授用掛圖の整備等に努め、最上級生は卒業記念事業として、七柏園・神明宮・二宮尊徳翁幼時の銅像等の建設をなし、更に餘力を以て本庄町道・縣道等の補修作業に奉仕し、茲に滿四ヶ年を経過し、漸く校内外とも整頓し、大いに舊來の面目を改む。之がため生徒の氣風は一變し、勤勞を尙ぶ美風を生じ、自發的に勤勞作業を愛好するの良習慣を馴致した。殊に昭和八年十一月當時の第五學年生徒の共同作業により、校庭の一部に神明宮を奉祀して、敬神崇祖の信念涵養に資し、昭和九年十月當時の第五學年生は、神戸市中村直吉氏の後援を得て、二宮翁幼時の銅像を建設したるに依り本校は、之を動機として翁の天恩感謝報徳の訓をくみ、至誠・勤勞・分度・推

讓の四項目に力を入れ、青少年の育英に努めたるを以て、此の事畏くも上聞に達し、昭和九年十一月十日陸軍特別大演習後の地方行幸に際し、勅使として徳大寺侍従を御差遣あらせられ、詳に教育の状況を御視察せしめられ、御奨励の御言葉を賜はる。是れ當に本校無上の光榮のみならず、我が本庄町の誇とする所である。

### 十、鹽原高等裁縫女學校

所在地 本庄町七軒町區

沿革 大正八年四月一日鹽原裁縫傳習所と稱へ當町字宮本町四、二九九番地山城屋裏の借家に於て授業開始。小學校卒業程度の者を入所せしめ修業年限二ヶ年とし、主として裁縫を教授し、外に少時間普通學科を課した。

大正十四年六月四日知事の認可を受け私立學校令に依る各種學校程度の學校となし、私立鹽原裁縫女學校と稱す。

校舎 泉町四、二八八番地江原和氏宅を借受け授業開始したが、大正十五年一月三十日現在の地に木造亞鉛葺二階建一棟を建築して之に移轉。更に昭和三年一月二十日木造亞鉛葺平家の教室一棟増築。現在校舎の坪數は左の如くである。

種別	室數	坪數	種別	室數	坪數
普通教室	三	五一・一五	宿直室	一	六・二五
特別教室	一	四・五〇	自轉車置場	一	三・〇〇
校長室	一	三・〇〇	其他	一	二〇・〇〇
職員室	一	三・〇〇			

昭和六年四月二十二日文部大臣の認可を受け、實業學校令職業學校規程に依り、中等程度の實業學校とし、名稱を鹽原高等裁縫女學校と改めた。昭和七年二月三日 兩陛下御眞影及勅語謄本を下賜せらる。修業年限 本科二ヶ年で高等小學校卒業者を入學資格とし、専攻科は一ヶ年で高等女學校卒業者を入學資格とする。學科は修身、公民、國語、數學、家事、裁縫、手藝、體操とし専攻科には特に教育學を授く。

生徒定員 本科 一〇〇名 専攻科 五〇名  
職員 定員六名 現在職員 校長一 教諭五 校醫二 計八名  
創立以來の所長及校長左の如し

年 度	所 長 及 校 長	氏 名
大正八年 四月	鹽原裁縫傳習所長	鹽原 市 三 郎
同 十四年 四月	鹽原裁縫女學校長	鹽原 喜 久
昭和六年 四月	鹽原高等裁縫女學校長	鹽原 喜 久

卒業生	年 度	卒業生	年 度	卒業生	計
裁縫傳習所	大正八年度	一二	大正十一年度	四六	二〇五
代	同九年度	一八	同十二年度	四九	
同	同十年度	二五	同十三年度	五五	
裁縫女學校	大正十四年度	一四	昭和三年度	五五	二六五
代	昭和元年度	三三	同四年度	四九	
同	同二年度	四二	同五年度	七二	
高等裁縫女學校	昭和六年度	五三	昭和八年度	五八	一四五
代	同七年度	三四			
計		六百十五名			

### 十一、本庄岩田幼稚園

所在地 本庄町上町區 設立 昭和五年八月九日  
 設備 教室一棟四十九坪五合。 プランコ一三 砂場一 旗二〇 滑臺一 搖籃一 跳繩三〇  
 網引用繩一 ボール一〇 羽子板一五 室内滑臺二 ショーニー 運動場百十三坪  
 職員 園長 岩田仲次郎 保母二名 園兒 在籍七六 (男三三・女四三) 組數二

設立以來保育滿期退園者

昭和五年度 四七人 同六年度 四〇人 同七年度 四一人 同八年度 四〇人 計一六八人

### 十二、本庄幼稚園

所在地 本庄町泉町區。 設立 昭和八年十一月。  
 設備 敷地及建物はメソヂスト教會堂を利用、机、腰掛、黑板。遊戲室三十坪、保育室五坪、  
 オルガン一臺、砂函一 プランコ二 滑臺一 ラヂオ一 蓄音機一 恩物各種、手技品各種  
 遊園 百十坪。 園長 尾島武之助、保母一名、園兒十五名。 滿期退園兒六名。

### 第三節 本庄町所在公共團體並各種團體

#### 一、九郷阿保領用水普通水利組合

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。 設置 大正十五年七月。  
 事業 本組合の事業は、灌漑用水を神流川より引入れ、其の引入口にある樋管及用水路並堤防の修築  
 保存にある。

組合區域 本組合を分けて二部とする。第一部を九郷用水關係、第二部を阿保領用水關係區域とする。

第一部		第二部	
町	反	町	反
兒玉町ノ内	二七町九七〇一步	丹庄村ノ内	六六町四六二六步
青柳村ノ内	七二〇三步	阿保領	
金屋村ノ内	一五町五八〇〇步	丹庄村ノ内	六六町四六二六步
共和村ノ内	二八四町九〇二三步	七本木村ノ内	五九町八六〇三步
北泉村ノ内	一〇五町六〇〇五步	長幡村ノ内	八四町〇九一一歩
丹庄村ノ内	六八町二五二一步	用水	
計	五〇三町〇三二三步	区域	
總	反別	計	二一〇町四二一〇步
	七一三町四六〇三步		

組合會 議員定數二十三名。 管理者 埼玉縣屬 黒澤秀雄 (昭和九年十二月現在)

沿革の概要 本用水組合は、元來九郷用水と阿保領用水との、各獨立の水利組合で、各管理者を置いて維持經營してゐたが、明治二十八九年の頃、何れも兒玉郡長の管理に屬して以來、三十餘年間郡長の管理する所であつた。然るに大正十五年六月郡役所廢止に伴ひ、同年七月兩組合を併合して一組合とし管理者は縣官中より知事の指定することになつた。

### 一、利根川外四ヶ川水害豫防組合

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。 設置 大正十二年十月。

事業 本組合は水害防禦のため神流・烏・利根・身馴及小山川の五ヶ川の堤防の保護をその事業とする。

組合區域 青柳村・丹庄村・長幡村・賀美村・神保原村・旭村・仁手村・本庄町・北泉村一町八ヶ村に及び此の

反別は一千五百町步である。

組合會 議員定數二十一名。 管理者 賀美村長 須賀鶴太郎 (昭和九年十二月現在)

### 三、兒玉郡行政事務會

事務所 本庄町七軒町區舊郡役所内。 設立 明治三十四年七月。

事業 本會は町村自治事務の改善發達を圖り、併せて町村役場相互事務の聯絡敏捷を期するため左記の事業を行ふ。

一、毎月例會を開きて事務の研究及協議を爲す。

二、地方視察。

三、町村吏員功勞者表彰。

組織 兒玉郡各町村吏員を以て組織す。 役員 會頭一名、副會頭一名 評議員六名、書記一名

現在 役員 (昭和九年十二月現在)

會頭 本庄町長 宮下 林平 副會頭 若泉村長 貫井清憲

評議員 藤田村長 内野美好 神保原村長 山下彌太郎 松久村長 山田儀光

共和村長 岡芹友治 青柳村長 横山 勇藏 丹庄村長 高橋守平

創立以來の會頭

創立より大正十五年六月までの會頭は郡長之に當る。郡役所廢止後の會頭は左の如くである。

大正十五年六月 本庄町長 宮下 林平

昭和三年三月 賀美村長 須賀丈太郎

全 八年十月(現任) 本庄町長 宮下 林平

四、兒玉郡教育會

事務所 本庄町七軒町區舊郡役所内。 設立 明治三十六年二月。

事業 本會は町村教育會を統督し左記の事項を行ふ。

- 1、教育勸語並戊申詔書の御趣旨を發揮する方法を講究し其の實行を期する事。
- 2、教育上の緊要事項を研究調査し其の實行を期する事。
- 3、教育に關する演説談話協議會を開く事。

4、教育品展覽會を開く事。但實施の際は別に其の規定を設くるものとす。

5、教育上功績顯著なる者及善良なる生徒兒童並篤志篤行者を表彰する事。但實施の際には別に規定を設くるものとす。

6、教育品陳列所及圖書館を設立する事。但實施の際には別に規定を設くるものとす。

7、臨時講習會を開設する事。

8、毎年一回會報を發行する事。

9、其の他教育の普及及び振張を圖るに必要なる事項。

組織 本會は兒玉郡各町村教育會を以て組織す。

役員 會長一名、副會長二名、評議員六名

現在役員 (昭和九年十二月現在)

會長 兒玉町 谷矢力太郎 丹庄村 福島 要作 青柳村 横山 勇藏

副會長 藤田村 内野 美好 評議員 神保原村 山下彌太郎 兒玉町 淺見安太郎

全 本庄町 富澤 茂重 松久村 山田 儀光 賀美村 塚越 留作

創立以來の會長 設立より大正十五年六月までは、郡長之に當る。郡役所廢止後の會長は次の如し。

自大正十五年九月 至(現在) 兒玉町 谷矢力太郎

### 五、兒玉郡小學校教員會

事務所 本庄町泉町區本庄小學校内。 設立 大正十五年五月。

事業 本會は會員の修養と親睦とを圖りて、教育の進展を期する目的を以て左記の事業を行ふ。

- 1、講習、講話
- 2、調査研究
- 3、會員の互助
- 4、其の他必要なる事項

組織 兒玉郡内小學校教員を以て組織す。本會は左の區域を以て部會を置く。

- 1、本庄部會 本庄、旭、仁手、藤田、北泉
- 2、兒玉部會 兒玉、秋平、金屋、青柳、
- 3、賀美部會 賀美、神保原、七本木、長幡
- 4、松久部會 松久、大澤、東兒玉
- 5、阿久原部會 阿久原、渡瀬、本泉、太駄

役員 會長一名、副會長一名、幹事若干名、評議員各校一名、部會長五名、副部會長五名、理事若干名

現在役員

(昭和九年十二月現在)

- |     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 會長  | 本庄小學校長  | 富澤茂重  |
| 副會長 | 丹庄小學校長  | 福島要作  |
| 幹事  | 本庄小學校訓導 | 茂木豊次郎 |
| 評議員 |         |       |

- |    |        |          |         |
|----|--------|----------|---------|
| 本庄 | ○富澤茂重  | 青柳伊藤幸一   | 阿久原橋本正名 |
| 藤田 | 新田友尙   | 丹庄福島要作   | 本泉吉野長重  |
| 仁手 | 小林貞治   | 秋平關口正三郎  | 太駄○山田忠平 |
| 旭  | 杉榮一郎   | 賀美○塚越留作  | 那珂清水健壽  |
| 北泉 | 飯野五市   | 神保原小柏庫之助 | 東兒玉新井次郎 |
| 兒玉 | ○淺見安太郎 | 長幡澁谷七郎   | 大澤○花形武平 |
| 共和 | 倉本京介   | 七本木大附又吉  | ○印は部會長  |
| 金屋 | 中林達策   | 渡瀬黑澤延助   |         |

創立以來の會長

- |         |        |       |             |
|---------|--------|-------|-------------|
| 大正十五年五月 | 本庄小學校長 | 加藤延太郎 | 昭和八年十一月(現任) |
| 昭和二年四月  | 本庄小學校長 | 坂口福作  | 本庄小學校長      |

沿革の概要 本會は元兒玉郡小學校教員講習會と稱して、明治二十三年以前に設立せられ、多年小學教育の改善發達に貢献する所あつたが、大正十五年五月會則を改正して、小學校教員會と改められて今日に至る。講習會時代には會長は或は本庄に或は兒玉に各所より選出せられた。今記録により明瞭なるものゝみを擧ぐれば



職名	氏名	年 度
會長	三輪 宰吉	明治三十三年
講習會長	吉川 由五郎	全 三十二年
	坂本 百次郎	全 四十三年
	新藤 仙治	全 三十八年
	高田 仙治	全 三十八年
	坂本 哲朗	全 三十九年
	守屋 喜元	全 三十九年
	加藤 延太郎	全 三十九年
	本庄小學校長	全 三十九年
	兒玉小學校長	全 三十九年
	本庄小學校長	全 三十九年
	本庄小學校長	全 三十九年

### 六、兒玉郡青年團

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。

設立 明治四十二年十月。

事業 本團は郡下青年の弊風を矯正し、特徴を助長し、健全なる國民的修養を爲さしめ、兼て社會の改善に資する目的を以て、左の事項を行ふ。

- 1、教育・産業・衛生等の講話會開設に關する事項
- 2、各町村青年團の活動及指導に關する事項
- 3、青年の修養及矯風に關する事項
- 4、社會の改善に關する事項

現在 役員

(昭和九年十二月現在)

團長 丹庄村 高橋 守平 副團長 兒玉町 鈴木良雄 本庄町 宮下芳三郎  
 評議員 原 七之輔 鳥羽保正 平塚作次 木村益雄 田中喜一 海北条次  
 創立以來の團長 設立より大正十五年六月までは郡長之に當る。郡役所廢止後の團長は左の如し。  
 大正十五年七月 大澤村 岡本 保治 昭和六年三月(現任) 丹庄村 高橋 守平  
 昭和二年三月 本庄町 森田 統一郎

### 七、兒玉郡處女會

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。

設立 大正十一年十一月。

事業 郡下町村處女會相互の連絡を圖り其の統一誘導に努むる爲め左の事業を行ふ。  
 1、講演會講習會及見學旅行  
 2、女子補習教育の奨励  
 3、民力涵養、生活改善並風紀改善等に關する施設  
 4、體育の奨励並衛生思想の向上に關する事項  
 5、町村處女會中成績優良なるもの及町村處女會員中他の模範となるべき者の表彰  
 6、町村處女會の事業援助  
 7、其の他適當と認むる施設事業

組織 兒玉郡各町村處女會を以て組織す。

役員 會長一名、副會長一名、評議員五名

現在役員

(昭和九年十二月現在)

會長 兒玉町 淺見安太郎 副會長 本庄町 富澤茂重  
 評議員 丹庄村 福島要作 賀美村 塚越留作 兒玉町 淺見安太郎  
 創立以來の會長 創立より大正十五年六月まで郡長之に當る。郡役所廢止後の會長左の如し。  
 大正十五年十月 本庄小學校長 加藤延太郎  
 昭和二年五月 兒玉小學校長 逸見二郎  
 同 八年(現任) 同 淺見安太郎

八、帝國在郷軍人會兒玉郡聯合分會

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。

設立 大正四年三月。

事業 兒玉郡各町村分會を指導監督し、帝國在郷軍人會規約第八條の目的を達成する爲め、自ら第九條の事業を遂行し、各分會をして之を遂行せしむ。

組織 兒玉郡各町村に於ける在郷軍人分會を以て組織す。

役員 聯合分會長一名、副長二名、理事若干名、監事若干名、評議員二十名

現在役員

(昭和九年十二月現在)

會長	本庄町	二等軍醫	福島	修一
副長	兒玉町	歩兵中尉	鈴木	良雄
同	長幡村	歩兵少尉	坂本	秀弘

創立以來の會長

大正四年三月	長幡村	歩兵中尉	松本	恒吉
同 十年三月	大澤村	騎兵大尉	岡本	保治
同 十三年三月	仁手村	砲兵中尉	中野	岩吉
昭和四年九月	藤田村	三等軍醫	岡善	次郎
同 八年二月(現任)	本庄町	二等軍醫	福島	修一

九、兒玉郡醫師會

事務所 本庄上町區池田醫院内。

設立 明治四十一年一月。

事業 醫事、衛生の改良發達を圖るを以て目的とし、左の事項を行ふ。

- 1、法令又は會則に規定する事項、
- 2、醫事衛生に關し行政廳より諮問せられたる事項
- 3、醫事衛生に關し行政廳に建議する事項
- 4、醫事衛生の研究及施設に關する事項
- 5、治療に關する事項
- 6、醫業報酬の標準額に關する事項

組織 兒玉郡内醫師を以て組織す。

設立當時の會員と現在會員との比較

町村名	明治四十一年 設立當時の會員	昭和九年 現在會員	町村名	明治四十一年 設立當時の會員	昭和九年 現在會員
本庄町	一〇	一九	金屋村	一	一
藤田村	三	一	松久村	二	二
神保原村	一	一	大澤村	一	一
長幡村	一	一	東兒玉村	三	四
七本木村	三	三	北泉村	一	一
兒玉町	五	五	丹庄村	計	一
若泉村	一	一			三六

役員 會長一 副會長一 理事三 評議員八

現在役員 (昭和九年十二月現在)

會長	七本木村	齋藤仙治郎	理事	本庄町	根岸良平
副會長	本庄町	池田義之助	同	同	中澤三郎
理事	同	池田義之助			

創立以來の會長

自明治四十一年一月 本庄町 森 賢 司 自昭和九年三月 七本木村 齋藤仙治郎  
至昭和九年三月

沿革の概要 醫師會令發布以前は、埼玉縣醫師會兒玉郡支會として、多年存続し本庄町醫師小室葛之

助氏之が會長たりしが、明治三十四年九月同氏死亡後は、森賢司氏其後を繼ぎて會長となる。

明治四十一年一月醫師會令に依り郡醫師會を設立して今日に至る。

### 十、埼玉縣神職會兒玉郡支會

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。 設置 明治四十四年四月。

事業 本會は神職の奉務を嚴肅にし、兼て學術德行を奨勵する目的を以て左の事業を行ふ。

- 1、神社の設備祭祀等に關する研究を爲す事
- 2、神社關係職員の祭式講習會を開く事
- 3、神職學術講習會を開く事
- 4、神社崇敬、國民精神作興に關する講演會を開く事
- 5、神職及氏子總代の功勞者を表彰する事
- 6、神社由緒調査を爲す事
- 7、神社經營の視察を爲す事
- 8、神田設置の奨勵を爲す事
- 9、歌道の奨勵を爲す事
- 10、大麻及曆の頒布を爲す事

組織 兒玉郡内各神社の神職を以て組織す。現在神社數百十二社、神職二十五人

役員 支會長一 副會長一 理事六

現在役員

(昭和九年十二月現在)

支會長	郷社廣野大神社々司	丹庄村	土師真吾
副長理事	縣社八幡神社々司	東兒玉村	下山代藏
理事	村社稻荷神社々掌	藤田村	千葉文雄
同	村社若泉稻荷神社々掌	北泉村	稻山末雄
同	村社八幡大神社々掌	藤田村	宮崎久治
同	村社諏訪神社々掌	東兒玉村	岡本義胤

歴代の支會長

支會設置以來大正十五年六月郡役所廢止迄は歴代郡長之に當る。郡役所廢止後の會長左の如し。

大正十五年七月 (現任) 丹庄村 土師真吾

沿革 埼玉縣神職會は初め埼玉縣神職取締所と稱す。縣下神職の統一を計り奉務上必要なる協議をなすべく、明治二十年に創立す。初め官幣大社氷川神社の所在地たる北足郡大宮町に埼玉縣神職取締所を置き、官幣中社金鑽神社の所在地たる兒玉郡青柳村に同出張所を設け、更に各所に分所を置いて役員を配置した。其の後は各郡に分所一ヶ所を設けたが、明治四十四年四月埼玉縣神職取締所を廢して、埼玉縣神職會を組織し、事務所を大宮町に置き各郡に支會を設け神職の奉務を嚴肅ならしむると共に、學術德行を獎勵するを目的とするに至る。

十一、兒玉郡氏子崇敬者總代會

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。 設立 昭和四年四月。

事業 神社施設の改善を圖り、崇祖敬神の氣風を振興し、祭祀の實を擧ぐる目的を以て左の事業をなす

- 1、祭祀及祭式に關する研究を爲す事
- 2、社殿及附屬建物工作物の建築に關する研究を爲す事
- 3、神社の設備を改善する爲め實地見學を行ふ事
- 4、慣行の神賑に伴ふ弊風を矯正する事
- 5、神社功勞者を選抜表彰する事
- 6、神社の維持經營に必要な事項の普及徹底を期する事

組織 兒玉郡内會計規定適用指定神社の氏子崇敬者總代を以て組織する。

役員 會長一名、副會長一名、理事二十名

現在役員 (昭和九年十二月現在)

會長	本庄町	森田英太郎	副會長	兒玉町	築紫孫三郎
副會長	丹庄村	土師真吾	理事	各町村一名	
創立以來の會長	本庄町	森田英太郎			

十二、兒玉郡佛教會

事務所 本庄町七軒町區泉林寺内。 設立 大正六年七月。

事業 佛教の本旨を奉體し、尊王護國の大義に基き、専ら國民思想の善導向上を計るを以て目的とし左の事業を行ふ。

- 1、信念涵養に關する事項
- 2、公同自治に關する事項
- 3、感化救済に關する事項
- 4、保護教養に關する事項

組織 兒玉郡内各宗寺院(約百ヶ寺)を以て組織する。 役員 會長一名、副會長二名、理事五名

現在役員 (昭和九年十二月現在)

會長 本庄町 安養院 星野 仙梁 會計理事 本庄町 大正院 吉田 晃尊  
 副會長 丹庄村 普門寺 松 永廣 昭 理事 共和村 眞福寺 新井 大喜  
 同 兒玉町 實相寺 落合 信定 同 金屋村 龍清寺 高木 眞淨  
 專務理事 本庄町 泉林寺 上山 是道 同 長幡村 福昌寺 本藤 磯洲

沿革 明治三十七・八年日露戰役に際し、郡内各宗寺院を以て、兒玉郡軍人家族扶護會を組織し、出征軍人家族扶護に努め、時に經木眞田等の家庭副業を開始した。明治三十九年四月一日付を以て軍人家族扶護の勞を嘉せられ、銀盃三ッ組を下賜せられた。明治四十一年戊申詔書を煥發せられ、大いに國民精神作興を要するの秋、當町安養院住職星野仙梁師は時の郡長白倉通倫氏と相

謀り、郡内各宗寺院の賛同を得て、兒玉郡自強會を組織し、詔書の御趣旨を奉體して各種事業を行つたが、大正六年七月自強會を改めて兒玉郡佛教會を組織したのである。

創立以來の會長 自強會時代は安養院住職星野仙梁師、之が會長たりしが、佛教會となつてからは郡長之が會長となり、大正十五年六月郡役所廢止後は、又安養院住職星野仙梁師會長の職に就き今日に至る。

### 十三、埼玉縣社會事業協會兒玉郡支部

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。 設置 昭和八年二月。

事業 各種社會事業團體との連絡を圖り、郡民相互の融和親善を促進するを以て目的とする。  
組織 兒玉郡各町村長及本會の趣旨に賛同する有志者を以て組織する。

役員 支部長一 副支部長二 理事二〇 評議員四五 主事一 幹事一〇 書記二  
現在役員 (昭和九年十二月現在)

支部長 賀美村 須賀丈太郎 副支部長 本庄町 宮下 林平 大澤村 岡本 保治  
 創立以來の支部長及主事

昭和八年二月 支部長 賀美村 須賀丈太郎

昭和八年二月 主事 神保原村 松下芳五郎  
 昭和九年四月 主事(現任)七本木村 小林七平

### 十四、兒玉郡農會

事務所 本庄町七軒町區舊郡役所内。 設立 明治三十三年九月。

事業 本會は農業の改良發達を圖る目的を以て左の事業を行ふ。

- 1、農業の指導獎勵に關する施設
- 2、農業に従事する者の福利増進に關する施設
- 3、農業に關する研究調査
- 4、農業に關する紛議の調停又は仲裁
- 5、其他農業の改良發達を圖るに必要な事業

組織 兒玉郡内の各町村農會を以て組織す。

役員 會長一名、副會長一名、評議員五名。 職員 幹事一名、技手一名。

現在役職員 (昭和九年十二月現在)

會長	賀美村 須賀丈太郎	評議員	仁手村 茂木小平	東兒玉村 小池長重
副會長	本庄町 森田英太郎	議	旭村 久保詰雄	金屋村 前川昇、作
		員	兒玉町 谷矢力太郎	
			駐在技術員	埼玉縣農林技手兼農會技手 佐藤良一

創立以來の會長 創立より大正十五年六月郡役所廢止までは歴代の郡長之に當る。郡役所廢止後の會長は左の如し。

大正十五年七月	東兒玉村	安藤精一
昭和七年一月	丹庄村	高橋守平
昭和八年十二月(現任)	賀美村	須賀丈太郎

### 十五、有限責任 兒玉郡乾繭販賣利用組合

事務所 本庄町伊丹堂區。 設立 昭和三年三月。

事業 本組合の事業左の如し。

- 1、組合員の生産したる繭に加工して販賣する事。
- 2、組合員をして産業又は經濟に必要な設備を利用せしむる事。
- 3、農業倉庫業法に依り農業倉庫の經營を爲す事。

組織 本組合の區域は兒玉郡一圓とし、區域内に住居する養蠶業者を以て組織す。  
 出資 出資一口の金額は拾圓とし、組合員の有する出資は一人五十口以内とす。  
 現在組合員 五千五百六十八人。 現在出資 一萬二千五百七十口。

拂込金額 六萬參拾貳圓。

積立金 五萬壹千五圓(昭和九年六月現在)

設備(イ)敷地 二千百六十五坪四合

(ロ)建物十棟 九百三十二坪三合

内譯 1、倉庫 一棟 鐵筋コンクリート造三階建 延二三一坪 貯藏能力六千石

2、乾繭場二棟 木造スレート葺 平家建 一六五坪五合

3、繭取扱場二棟 木造スレート葺 二階建 延二九六坪

同 下 屋 木造スレート葺 三〇坪

4、汽罐室二棟 木造スレート葺 平家建 四〇坪

5、帶川式乾燥場一棟 木造スレート葺 平家建 四〇坪五合

6、倉庫戸前場繭取扱所 木造スレート葺 平家建 三四坪一五

同 下 屋 木造亞鉛葺 一七坪五合

7、事務所一棟 木造スレート葺 二階建 延五五坪一五

8、雜建物 木造スレート葺 平家建 二二坪五合

(ハ)乾繭機 1、特許自動田端式六段型 三臺 2、乾繭能力 八、二〇〇貫 (一晝夜)

(ニ)汽罐

1、外焚多罐式 二基

2、大サ (1)直徑 六八呎 壓力 二〇〇封度 (2)直徑 五十六呎 壓力 一〇〇封度

役職員 理事二〇名(内組合長一・副組合長一・専務理事二) 監事四名、書記五名、技術員一名

現在役職員 (昭和九年十一月現在)

組合長理事	若泉村	貫井清憲	理事	賀美村	須賀丈太郎
専務理事	本庄町	黒田良助	同	七本木村	谷川今太郎
理事	藤田村	内野美好	同	丹庄村	高橋守平
同	仁手村	小暮百次	同	青柳村	横山勇藏
同	旭村	久保結雄	同	北泉村	原山道夫
同	金屋村	前川昇作	同	東見玉村	下山熊雄
同	神保原村	山下彌太郎	同	秋平村	間正磯
同	長幡村	川田十四藏	同	仁手村	橋本内藏太郎
同	松久村	今井善次郎	同	青柳村	戸谷三男
同	大澤村	古川愛次郎	同	松久村	田村覺三郎
同	兒玉町	淺見好雄	同	駐在技術員	山本常次
同	本泉村	木村一男	農林技手		

創立以來の組合長

昭和三年三月	丹庄村	高橋守平
昭和七年五月	本庄町	宮下林平
同 八年三月(現任)	若泉村	貫井清憲

事業成績 創立以來の繭取扱數

年 度	春 繭	初 秋 繭	晚 秋 繭	計
昭和四年度	五六、七六三	六、八六九	一八、七六六	八二、三九八
" 五年度	八五、四〇九	八、八五〇	二六、七八〇	一二一、〇三九
" 六年度	一四八、五〇三	三一、四九五	四七、六〇二	二二七、六〇〇
" 七年度	一八、六七三	一四、八五九	二〇、八九〇	五四、四二二
" 八年度	七四、六七三	三〇、〇五七	五五、九三五	一六〇、六六五
" 九年度	一一四、三五三	四一、七四一	三九、四二八	一九五、五二二

十六、産業組合兒玉郡部會

事務所 本庄町七軒町區 舊兒玉郡役所内。 設立 大正四年十月。

事業 本會は左の事業を行ふ。

- 1、産業組合事業の聯絡を圖り事業執行上の便宜を與ふる事。

- 2、産業組合の事業及財産の狀況を調査し、經營上必要なる指導を爲す事。
- 3、監督官廳若くは關係ある上級團體の諮問に答へ、其の囑託に應じ調査する事。
- 4、其の他産業組合の發達及普及を圖るに必要なる事項。

組織 本會は兒玉郡内左記産業組合を以て組織す。

町村産業組合一九 郡乾繭組合一 産業組合製絲組合五。

役員 部會長一名、副會長一名、理事四名。 職員 主事補一名、書記一名。

現在役職員 (昭和九年十月現在)

部會長	丹庄村	高橋守平	理事	大澤村	卜部實之助
副部會長	本庄町	森田英太郎	同	七本木村	金井寬一
理事	仁手村	茂木小平	同	若泉村	設樂貢
駐在吏員		埼玉縣農林主事補	關根次郎		

創立以來の組合長 創立より大正十五年六月郡役所廢止までは歴代郡長。

大正十五年七月より現在まで 丹庄村 高橋守平

十七、兒玉郡養蠶業組合



事務所 本庄町七軒町區 埼玉縣蠶業取締所本庄支所内。

設立 昭和六年十一月。

事業 本組合は養蠶業の改良發達及統制を圖るを以て目的とし左の事業を行ふ。

- 1、蠶品種の統一に關する施設
- 2、養蠶業の指導獎勵に關する施設
- 3、繭の検査に關する施設
- 4、繭の取引方法の改善に關する施設
- 5、蠶病の豫防に關する施設
- 6、養蠶業に關する研究及調査
- 7、養蠶業に關する紛議の調停又は仲裁

組織 兒玉郡各町村養蠶實行組合を以て組織す。

現在養蠶實行組合數 百四十五組合。 現在組合員 五千三百人。

役員 組合長一 副組合長二 評議員二〇。 職員 技師一 技手八 書記一。

現在役員 (昭和九年十月現在)

- |      |      |    |     |                    |
|------|------|----|-----|--------------------|
| 組合長  | 丹庄村  | 高橋 | 守平  | 職員は取締所本庄支所員の兼務である。 |
| 副組合長 | 七本木村 | 谷川 | 今太郎 | 創立以來の組合長           |
| 同    | 金屋村  | 前川 | 昇作  | 丹庄村                |
|      |      |    |     | 高橋                 |
|      |      |    |     | 守平                 |

### 十八、埼玉縣蠶種業組合兒玉郡支部

事務所 本庄町七軒町區 埼玉縣蠶業取締所本庄支所内。

設置 昭和七年四月。

事業 本組合は蠶種製造の改良發達及統制を圖るを以て目的とし左の事業を行ふ。

- 1、蠶品種の統一に關する施設
- 2、蠶種製造の指導獎勵に關する施設
- 3、蠶種の検査に關する施設
- 4、蠶病の豫防に關する施設
- 5、蠶種に關する研究及調査
- 6、蠶種製造業に關する紛議の調停又は仲裁

組織 兒玉郡一圓の蠶種製造業者を以て組織す。

支部職員 支部長一名、副支部長二名、評議員八名、區長七名。

現在職員 (昭和九年十月現在)

- |      |      |    |     |         |            |
|------|------|----|-----|---------|------------|
| 支部長  | 七本木村 | 谷川 | 今太郎 | 支部組合員   | 百十八名       |
| 副支部長 | 仁手村  | 橋本 | 丹藏  | 蠶種製造高   | 二四四、二一六蛾   |
| 同    | 賀美村  | 飯塚 | 豊吉  | (昭和九年度) |            |
|      |      |    |     | 普通蠶種    | 九、一九五、一一七蛾 |

### 十九、埼玉縣繭絲同業組合兒玉郡支部

事務所 本庄町七軒町區。

設立 大正八年九月。

事業 本組合は組合員協同一致して營業上の弊害を矯正し其の利益を増進する目的を以て左の事項を

行ふ。

組合員の確守事項

- 1、繭賣買に就いては春夏秋冬繭を混合せざるは勿論、玉繭及格違の物品を混合せざる事。
- 2、生絲は一束又は一括中、異種又は細太良否を混合せざる事。
- 3、生絲製造は玉繭の挽包を爲さる事。
- 4、熨斗絲生皮苧等に蛹付又は故意に不正の重量を加へざる事。

本組合の施行する事項

- 1、繭絲業に關する功績者に對し表彰を爲す事。
  - 2、品評會を開催し又は博覽會共進會及品評會に出品を獎勵する事。
  - 3、本業に關する實況視察の爲め視察員を派遣する事。
  - 4、使用人の取締及保護を爲す事。
  - 5、使用人の獎勵方法を講ずる事。
  - 6、組合員の營業上に關する紛議の仲裁を爲す事。
  - 7、組合相互間の氣脈を通ずる爲め同種の組合と聯合會を組織する事。
- 組織 兒玉郡内に於ける左の營業者を以て組織す。

1、繭絲賣買業

2、繭絲仲立及周旋業

3、繭絲屑物賣買業

現在組合員 四百八十名。

支部役員 支部長一名、副支部長二名、理事一名。

現在 役員

(昭和九年十月現在)

支部長 本庄町 中 田 卓 三 副支部長 兒玉町 森 川 幸 次 郎  
 副支部長 本庄町 坂 上 茂 平 理 事 本庄町 石 橋 和 藏

繭取引状況 大正十三年以來本庄町繭取引状況

年 度	生繭取引高	價 格	平均一貫相場
大正十三年	四三五、五六〇 <small>円</small>	三、二九三、七〇七 <small>円</small>	七、五六
大正十五年	五三〇、六四六	四、二一二、二一三	七、九四
昭和二年	五五四、六一三	三、一一一、四二九	五、六一
昭和八年	五七七、〇三一	二、八三一、二六八	四、九一

沿革 大正八年五月兒玉郡繭絲同業組合を設立し、大正十四年四月其の組織を變更して、埼玉縣繭絲同業組合を設立して、兒玉郡支部となし以て今日に至る。

二十、兒玉郡織物業組合

事務所 本庄町七軒町區。 設 立 昭和四年六月。

事業 織物業者協同一致して、営業上の弊害を矯正して、其の利益を増進するを以て目的とし左の事業を行ふ。

- 1、製品の検査を行ふ事。
- 2、製品の改良及販路の擴張に關する講究を爲す事。
- 3、本組合功績者に對し表彰を爲す事。
- 4、品評會を開催し又は博覽會・共進會・品評會等に出品を奨勵する事。
- 5、本業に關する實況視察の爲め、視察員を派遣する事。
- 6、組合員の營業上に關する紛議を仲裁する事。

組織 兒玉郡内に於ける左の織物業者を以て組織す。

- 1、生絹、生太織、銘仙の製造販賣業者。
- 2、依託織物業者。
- 3、織物仲買業者。

役員 組合長一名、副組合長二名、評議員一〇名、理事一名、書記一名、検査員一名。

現在役員 (昭和九年十月現在)

組合長	本庄町 廣瀬久太郎	副組合長	金屋村 岩崎善次郎
副組合長	本庄町 荻野美代七	理事	本庄町 石橋和藏

現在組合員 百四十八名

生産額 (昭和八年度)

種類	一ヶ年生産高	價格	單價
銘仙	一二五、〇〇〇疋	一、〇〇〇、〇〇〇圓	八、〇〇〇
生絹	一四、二〇〇	五六、八〇〇	四、〇〇〇
生太織	八五〇	二、九七五	三、五〇〇
依託織物	二、八〇〇	二二、四〇〇	八、〇〇〇
計		一、〇八二、一七五	

沿革 本組合は從來兒玉郡織物同業組合として、大正八年十月の設立であつたが、郡内織物業の情勢に依り昭和四年六月之を解散して、現在の兒玉郡織物業組合を設立した。

二十一、埼玉百合根同業組合

事務所 本庄町七軒町區舊兒玉郡役所内。 設立 昭和四年四月。

事業 本組合の事業は左の如し

- 1、營業上の信用を保全する爲め、販賣商品取扱に關する組合員の責任を明にする事。
- 2、百合根の品質價格の向上を圖る爲め、濫賣を防止する事。
- 3、百合根に對し病虫害の共同防除を施行する事。

- 4、組合員の取扱ふ百合根に對して、生育並球の發育及病虫害の有無品種検査を行ふ事。
- 5、營業上に於ける諸般の仲裁判斷を爲す事。
- 6、生産品の改良を圖る爲め講習講話會、陳列會及研究會を開催する事。
- 7、百合根の栽培及販路に關する諸般の調査を爲し、組合員を指導する事。
- 8、營業上に關し必要ある時は、行政廳に建議し又は其の諮問に應ずる事。

組織 本組合は兒玉・秩父・大里・比企の各郡内に於ける百合根の生産者及賣買業者並其の兼業者を以て組織す。

役員 組合長一名、副組合長一名、評議員一〇名、會計役二名、代議員四〇名、幹事一名。

現在役員 (昭和九年十一月現在)

組合長	丹庄村 高橋 守平	評議員	櫻澤村 内田 常次郎
副組合長	男衾村 轟 安雄	同	宮前村 小澤 徳次郎
評議員	本庄町 金井 國治郎	同	小鹿野町 日野原 軍次郎
同	本庄町 木村 徹太	同	丹庄村 荒木 要作
同	大澤村 清水 茂三郎	會計役	旭村 堀口 八重吉
同	皆野村 吉岡 徳太郎	同	青柳村 森 武平
同	太田村 齋藤 卓次郎	幹事	佐藤 良一
同	花園村 宇野 豊	創立以來の會長	丹庄村 高橋 守平

## 第九章 教會

### 一、天理教日本橋大教會本庄支教會

所在地 本庄町照若町區。 設置 明治二十六年八月。

教旨 本教會の教旨は左の如し。

- 1、敬神愛國の旨を體すべき事。
- 2、天理人道を明にすべき事。
- 3、皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事。

設備 教會所は明治二十九年四月建築し木造瓦葺平家建總建坪九十坪にして、教祖殿・禮拜所・事務室に分ち、外に附屬建物がある。 敷地 四百二十五坪七合三勺。

教會長 竹村美惠。 信者 本庄町・北泉村・兒玉町・其の他長野・群馬兩縣下に亘り信者三百人以上ある。

沿革 明治二十六年六月東京日本橋大教會の所屬として、本庄支教會を設置。當時は照若町小山川畔の小倉山に假殿を設け、布教に従事してゐたが、逐年信者増加し假殿狹隘となる。明治二十九年四月現在の教會所を新築して今日に至る。

設置以来の會長

- 初代 中臺庄之助
- 二代 加藤文右衛門
- 三代 多菊みね
- 四代 竹村彌太郎
- 五代 (現在) 竹村美恵

### 二、天理教日光大教會 上久我分教會東本庄宣教所

所在地 本庄町大林區。

設置 大正十四年一月。

教旨 前掲本庄支教會に同じ。

設備 本宣教所は元來山田利三郎氏宅を之に充てたるものなるが其の後信徒の増加につれて神殿禮拜所等を設けた。建物は木造亞鉛葺平家で建坪十五坪ある。

所長 山田庚子

信者 本庄町字大林を中心として附近北泉村藤田村岡部村其他の町村に涉り信者約百五十人ある。

沿革 當地山田利三郎氏篤く天理教を信仰し旭村大字小島宣教所に通ひて永く修業する所あつたが、明治三十五年中當所に禮拜所を設けたるに創る。其後信者山田峯吉氏山田友治氏等の協力を得大正十四年一月今の所に宣教所を設置し、日光大教會上久我分教會の所屬となつた。

設置以来の會長 初代 山田利三郎 二代 (現在) 山田庚子

### 三、日本メソヂスト本庄教會

所在地 本庄町泉町區。

設置 明治十九年

教旨 本教會は英國の「ジョン、ウエスレー」を開祖としたる「キリスト教」の教旨を普及するにある。

設備 教會堂 昭和七年十一月建築。木骨鐵鋼コンクリート造 二階建一棟 延六十坪。事務室 構造同上一棟 延二十一坪。敷地 百五十六坪。

信者 本庄町、旭村、北泉村、共和村、青柳村、榛澤村、島村等に亘り九十餘人。其他本庄町、神保原村の各工場に五十餘人ある。

教會主 牧師 尾島武之助

沿革 明治十九年創設當時は、當町仲町に借家して教會所となし、布教に従事せしが、其の後七軒町(今の火見橋の附近)に移轉し、傳道した結果、大に信者の増加をみる。昭和七年十一月現在の位置に教會堂を建築し、翌年より同所に幼稚園を置く。

創設以来の牧師は二十餘名の交迭があつたが、其の氏名は詳でない。近年記録に載せたる者のみあげると次の通りである。

- 宣教師 英國人 コーレル 登家種三 百瀬正賢
- 牧師 加藤秋眞 飯久保貞次 (現任) 尾島武之助
- 栗村左衛八

昭和十年四月五日印刷  
昭和十年四月十三日發行

### 本庄商工會編纂

發行者 本庄商工會

代表者 埼玉縣兒玉郡本庄町四、一七七番地 中原政太郎

印刷者 埼玉縣兒玉郡本庄町二、七九九番地 野坂鷺男

印刷所 埼玉縣兒玉郡本庄町二、七九九番地 文林堂活版所

發行所 埼玉縣兒玉郡本庄町四、一七七番地 本庄商工會

資本金 八百貳拾九萬圓(全額拂込濟)  
諸預金 四千五百餘萬圓

取締役頭取 大川平三郎  
取締役副頭取 永田甚之助  
常務取締役 柴田愛藏



## 株式會社 武州銀行本庄支店

電話本庄 三二四九番

埼玉縣本庄支金庫  
九郷阿保領水利組合本庄支金庫  
埼玉縣信用販賣購買組合聯合會取扱店  
日本勸業銀行代理店  
株式會社武州貯蓄銀行本庄代理店  
其他銀行業務一般

本庄支店 大谷作造  
支配人 鹽原鶴治  
支配人

絹糸紡績業(商標、黃鳥、白票)

富士瓦斯紡績株式會社

本庄工場

埼玉縣兒玉郡本庄町一、六七〇番地

電話一〇九番

創立明治二十八年  
資本金七百八拾貳萬圓



株式會社

足利銀行本庄支店

電話二一六番

頭取	田口庸三
副頭取	鈴木良作
常務取締役	神田源七郎
支店長	岡本兵五

創立明治十一年  
資本金 參百六拾五萬圓  
諸準備金 參百貳拾八萬餘圓

日本銀行本庄代理店



株式會社

# 第八十五銀行本庄支店

電話 本庄七十二番

振替口座東京七四六六四番

有限責任

# 本庄町信用組合

電話 一六番



# 東京電燈株式會社

前橋支店本庄出張所

電話一六三番

六

埼玉縣兒玉郡本庄町

# 大鶴卷製絲所

電話本庄一七〇番

電略(ツ)又(ツル)

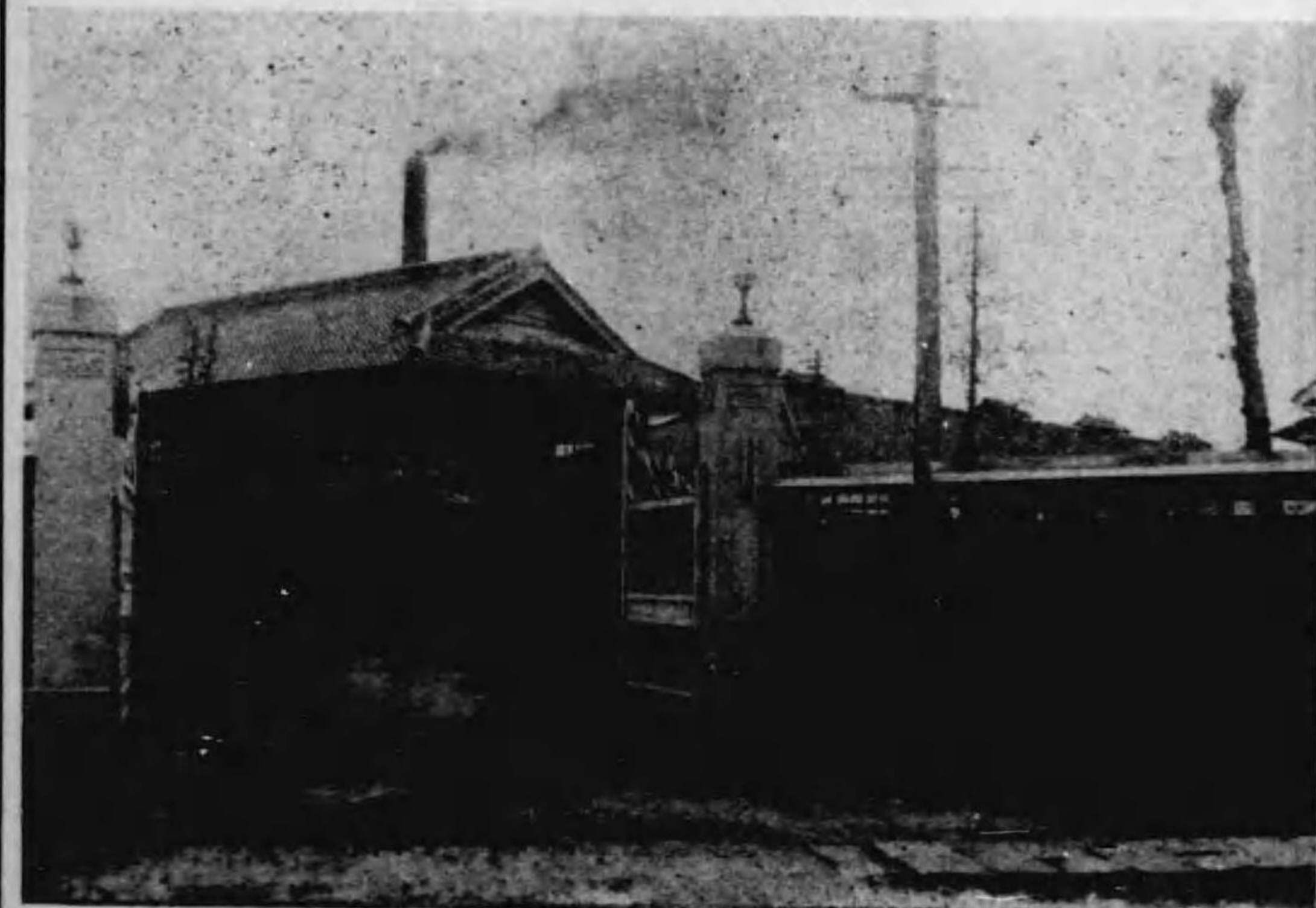
七

造製 **庄** 絲生

# 丸庄製絲株式會社

本社 長社  
埼玉縣本庄町 宮下  
埼玉縣豐岡町 工場

九四八個 絲線釜數  
年額二〇〇〇・〇斤 生絲製高



八

埼玉縣兒玉郡本庄町

## 昭榮製絲株式會社 本庄工場

電話本庄二一一番  
電信略號(シホ)

九

埼玉縣兒玉郡本庄町二、八七五番地

△ 橘館製絲株式會社本庄工場

電話 園一九番 一一九番

埼玉縣兒玉郡本庄町臺町二、九〇五番地

輸出生絲 製造 沖山製絲場  
國用生絲

電話 本庄二二二〇番  
電略(オキ)又ハ(ヤマカ)

# 本庄醫師同人會

## 營業品目

植物油 植物油  
蠟 燭 醬 油 炭 油

武州本庄町宮本町

③ 帳屋 田中長十郎

電話 二三〇番  
電略(夕ナカ又ハ夕)

埼玉縣本庄町

中丸屋糸店

勝間政七郎  
電話一六一番

横尾材木店

横尾直作  
電話三二一番

埼玉縣本庄町

### 中田屋紙店

森田庄三郎

電話四十二番

米、雜穀、肥料、油  
ベカサスガソリン  
グツトリツチタイヤ  
自動車用部分品

商

### 境野芳藏

電話九番

### 牛乳

### 久保村牧場

電話三六六番

圖案と印刷

### 六茶庵

本庄町

### 割烹根起志

電話七番

酒類 醬油

會社名 **小森商店本庄支店**

電話本庄一三八番  
振替東京二二七三八番

武州本庄町

**山市屋吳服店**

電話四〇五番

埼玉縣本庄町

**笹屋製菓本店**

中島守次

島崎屋

酒銘 **金大星丸山酒店**

電話四一八番

小間物 埼玉縣本庄町  
化粧品 雜貨  
石鹼

**富田屋商店**

金井義次  
電話一二二番

埼玉縣本庄町

セトモノ  
タンス  
又リモノ  
家具

の百貨店  
**清水本店**

電話 二一〇番  
振替東京五〇三二三番

高砂屋號

足袋メリヤス

仕立物類 **林** 高橋藤三郎商店

卸小賣

埼玉縣本庄町  
電話 二五三番



# 本庄雜貨商聯合會

本會目的 荒物雜貨共同購入  
及共同販賣

本庄町 二七六五  
事務所 電話 七八番  
電略(ホンレン)又ハ(レン)

- |                  |                 |                 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 宮本町<br>小松屋 青木長次郎 | 七軒町<br>荒井屋 荒井玄作 | 本町<br>矢代政次郎     |
| 泉町<br>大野屋 山田定吉   | 七軒町<br>萬屋 荒井七郎  | 臺町<br>小松屋 彌勤寺次郎 |
| 高砂屋 高橋嘉三郎        | 七軒町<br>櫻澤 七郎次   | 照若町             |
| 七軒町<br>福島屋 福島正市  |                 | 坂上 盈香           |

營業品目

江戶襦模樣  
友禪色物  
各種上紋附  
印袷天手拭

# 大野染物工場

(前校學女) 町泉町庄本縣玉埼

看護婦迅速派遣  
見習生養成

埼玉縣本庄町女學校前

## 石川產看護婦會

電話本庄四五一番

綿類一式布團

製造販賣

## 栗原支店

工場本庄上町新道



醬油釀造元

# 宮下

合名會社

# 商店

埼玉縣本庄町  
電話三〇番



活人形  
菊人形  
ウインド用

人形師 米 福

電話本庄七十九番

エビスビール  
富久娘 特約店

酒商 あめ吉商店

電話五十八番

各種時計蓄音器眼鏡商

金喜屋時計店本店

電話三四二番

吳服と  
タンス  
和洋家具

本庄町上町

傳 福田屋吳服店

電話二五二番

銅 鐵 萬 金 物 度 量 衡 荒 物 養 蠶 具 セメント 壁 材 料

正

町 庄 本 縣 玉 埇

店 商 村 中

番 五 十 話 電

本 庄 町 上 町

中 田 屋 綿 店

境 野 定 吉

電 話 三 三 七 番

酒 銘 灘

東

盛

リカザマツア

特

約

店

柵 屋 圓 平 商 店

和 洋 御 菓 子 本 庄 名 物 特 製 最 中 阪 東 羊 羹

本

庄

町

關 根 菓 子 店

電 話 三 一 五 番

埼玉縣本庄町

海產  
商塚本幸次郎

電話一七番

たばこや石鹼代理店  
資生堂チエンストア

化粧品  
小間物雜貨  
御祝儀用品  
たばこ

梶山小間物店

埼玉縣本庄町  
電話二十八番

羅紗物  
蚊張商富澤商店

本庄町上町  
電話二七〇番

時計、貴金屬  
蓄音機、眼鏡

松本時計店

本庄町上町  
電話二〇一番

本庄町(電話六番)

△  
山口吳服店

山口金藏

ワイシャツ  
婦人、小供服  
製造販賣

### 澤口洋品店

本庄町上町  
電話一五七番

本庄町上町

### 文清堂新聞部

電話四十五番

最新式器具  
美術紙箱類  
掛紙(ヘーバ)式  
製造販賣

### 大谷嘉市商店

本庄町上町南新道  
電話一六二番(呼)

埼玉縣本庄町上町  
銘酒七ツ梅、君千代特約店

### 宮入商店

電話一六二番

和洋酒類  
醬油味噌  
卸小賣

みやこ紙發賣元

和洋紙  
荒物

## 武正商店

埼玉縣本庄町四一九二番地  
電話本庄一四一番

郷土味ゆたかなる

本庄名物

大利根羊羹

小唄煎餅

發賣元

本庄町

菓子 菓銘  
茶 銘  
近 傳

電話十一番

洋品 雜貨  
榮屋洋品店

埼玉縣本庄町

電話一五四番

書籍雜誌 學校用品  
平凡堂書店

埼玉縣本庄町上町

電話三三三番

本庄町上町

BM

増田洋服店

金銀白金  
地金賣買  
勸業債券

小林金銀店

本庄町上町  
武州銀行前

パンと洋菓子

# イズミヤ

本庄町上町

電話四〇八番

高級  
裁縫  
最新の  
スタイル



根岸洋服店

本庄町

蠶具  
埼玉縣本庄町

## ト 黒岩蠶具店

電話二四六(呼)  
電略(クロ)又ハ(ク)

藥種賣藥  
處方調劑

藥劑師

# 中原政太郎

埼玉縣本庄町上町  
すや藥局

電話本庄六二二番  
振替東京一三八五九

若葉寫真館

本庄町上町

井上履物店

本庄町上町

井上瀨平

電話一八番

宮田齒科醫院

本庄町銀座通り

牛豚肉商 新井本店

電話三五七番

ナシヨナル代理店

湯淺眼鏡店

電話二五六番

自動車部  
新聞部  
工務部

五十嵐信重商店

本庄町  
電話二一九番

本庄町七軒町

### 塚越履物商店

電話一四〇番

書籍雜誌  
新刊取揃  
和洋文具  
運動具各種

七軒町

### 丹庄堂書店

電話三一〇番  
振替東京六八七〇八番

銘茶  
砂糖  
雜貨

### 井淺見隆一商店

七軒町朝日通り  
電話四三五番

### 工

海産物  
委託問屋

### 新井榮吉商店

電話二三二番  
電略(アライ)又ハ(ア)

埼玉縣本庄町

榮屋本店

### 石原齒科醫院

本庄町七軒町

本庄町銀座通り

### 兩宮洋品店

電話三六五番

本庄町銀座通り

### つちだや呉服店

電話四四七番

武州本庄町銀座通り

### 中島寫眞館

電話三六一番



埼玉縣本庄町

荒物履物問屋

**金福島正市商店**

電話七八番

小間物化粧品

**齋藤三郎商店**

富士霸王號

各種指定販賣店

宣傳號

**小川兄弟商會**

アタリヤ號

埼玉縣本庄町舊郡役所前  
電話四四〇番

晴菊號

オニ自轉車號

埼玉縣本庄町

**飯塚自動車部**

電話三一九番

本庄町七軒町

**割烹喜樂**

電話一五五番

齒科一般  
口腔外科

**常木齒科醫院**

日本齒科醫學士 常木清

ドーコレイヘイタ

本本 庄庄 小音 唄頭

(錢十八枚一價正)

吉田新聞店內  
發賣元郷土藝術研究會

電話本庄三六四番

特約販賣店

盛花會事務所  
立華堂洋品店  
松本時計店  
金喜屋時計店  
大澤時計店

埼玉縣本庄町

保間齒科醫院

進物本庄町七軒町

調製砂糖各種

石井製菓店

本庄町七軒町寄居通り

根岸履物店

本庄町朝日通り

米穀肥料商 小暮一作商店

電話二七九番

東都號 明治號 豐明號 特約店

井田自轉車店

本庄町寄居新道

埼玉縣本庄町

澁谷齒科醫院

本庄町七軒町

② 増澤製絲所

電話二二三番

御料理  
壽司  
仕出し

魚

龜

電話一七三番

本庄町銀座通り  
和洋酒  
御料理

山田パー本店

電話二一八番

パンと洋菓子

三交通り

奈加見屋

電話二〇八番

果實  
乾物  
野菜  
漬物

本庄町銀座通り

八百佐商店

電話三〇八番

本庄町三交通り

御料理  
魚  
喜亭

電話二二七番

東

清

本庄電一四四

埼玉縣本庄町  
魚竹

乾物  
鮮魚  
仕出し

畠町田竹次郎

電話四〇九番

千代田豆本舗

煎豆  
甘納豆  
あられ

森田屋商店

松本直吉

本庄町銀座通り

上野土木請負業

主 上野清次郎

電話二〇九番

入院隨意

骨つぎ 順天堂

本庄町信用組合前  
電話四〇三番

劇場 株式會社常盤座

電話二六〇番

本庄町七軒

御料理  
仕出し

榮 ずし

電話三四〇番

鐵道省本庄驛乗合貸切構内營業  
東武鐵道東上線電車連帶運輸  
秩父鐵道寄居驛構内營業  
本庄、寄居間乗合自動車  
本庄、神保原、兒玉間乗合自動車  
本庄、新町間乗合自動車  
高級貸切自動車

# 筑井自動車

筑井 廣太郎

電話一三五番

かたやき 磯の香 櫻だい

# みどり煎餅總本店

埼玉縣本庄町  
電話四四九番

藝妓見番

# 本庄盛花會

電話三五八番

四

和洋菓子

櫻井德重

電話三〇九番

埼玉縣本庄町

米穀商 渡邊淺五郎

電話四四四番

# 本庄無盡株式會社

本庄町照若町  
電話四〇四番

四九

割烹五州園

電話本庄十番

ベニヤ板  
内外銘木  
建築用材

北島材木店

電話本庄一四五番

本庄名所  
五州眺望

清樂園(山の湯)

埼玉縣兒玉郡本庄町

高等經濟育普及會

主任 市田 浪太郎

電話(本庄三六番)呼

埼玉縣本庄町

中村染物店

電話二六七番

丸古屋號

薪炭油  
荒物類

萩原孝次郎商店

本庄町石尊通リ

銘仙織元

宮本確商店

染料工業藥品

美馬新一商店

電話本庄四三〇番

和洋料理

堀米洋食店

本庄町照若町一八三  
電話三七九番

和洋酒類

味噌、醬油

食料品、鹽

製麵、木炭

煉炭販賣

埼玉縣本庄町

日野藤酒店

電話二〇七番

和洋料理

本庄町伊勢崎通リ

食堂ニツポン

電話三六九番

土木請負業

岩田組工務所

電話本庄三二五番



日 本 御 料 理

西 洋 御 料 理

新

心

く

電話二四一番

埼玉縣本庄町

川魚 製鳥商 藤井信作

電話一〇二番電略(フ)  
口座東京三七三二四番

和洋酒類  
味噌醬油

横田酒店

本庄町照若町  
電話三五四番

和洋料理  
牛豚肉販賣  
生肉小賣

大丸亭

本庄町照若町

本庄町仲町

佐藤製靴店

電話一一四番

會社資  
堺屋荒物店

本庄町仲町  
電話本庄二四五番

海產物  
本庄町仲町  
乾物  
松本喜作  
罐詰  
砂糖

本庄町仲町

誠實  
栗田質店  
勉強

本庄町仲町

杉山雜貨店

電話三〇六番

御婚禮式服  
各國織物各種

本庄町

利杉山吳服店

電話本庄三二番

近代人向ノ洋品ト洋服ハ!!

本庄町仲町

洋品  
百貨

# 井筒屋

電話二三六番

五

明治生命保險株式會社代理店  
明治火災保險株式會社代理店  
スタンダードヴァキューム石油會社代理店

# 命 中 田 商 店

電話特長六八番  
電話六九番  
絹絲部  
保險部  
荒物部

五

赤かんばん

洋品  
洋服

合名  
會社

金井善次郎商店

本店

熊谷市本町  
電話一五三〇番

賣店

本庄町仲番  
電話三三一番

濟天堂  
森  
醫院

內科  
外科

院長 森  
副院長 森

賢司  
仁司